

長泉町環境基本計画（後期計画）

環境報告書

【2020（令和2）年度実績】



2022（令和4）年3月

長泉町くらし環境課

目次

第1章 環境報告書とは	1
1 環境報告書の目的	1
2 環境報告書の位置付け	1
3 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価	2
4 環境報告書の構成	3
第2章 環境基本計画の概要	4
1 計画の位置付け	4
2 計画の期間	4
3 計画の対象地域	5
4 計画の対象とする環境の範囲	5
5 計画の推進主体と役割	5
6 基本理念	6
7 望ましい環境像	6
8 環境目標	7
9 環境施策の体系	8
第3章 環境基本計画の進捗状況	9
1 数値目標と環境施策の評価まとめ	9
2 重点プロジェクト	11
◇重点プロジェクト1 水のふる里ながいずみ プロジェクト	12
◇重点プロジェクト2 まちじゅう緑花 プロジェクト	14
◇重点プロジェクト3 みんなでごみゼロ プロジェクト	16
◇重点プロジェクト4 低炭素な暮らしを生み出す プロジェクト	17
3 行動方針（行動方針の見方について）	19
◇行動方針 1 川や水をまもる	20
◇行動方針 2 森をまもる	21
◇行動方針 3 田畑をまもる	24
◇行動方針 4 生きものをまもる	27
◇行動方針 5 自然とふれあう	29
◇行動方針 6 公園や緑をふやす	31
◇行動方針 7 きれいな風景や歴史をのこす	34
◇行動方針 8 落ちているごみをなくす	36
◇行動方針 9 きれいな水の環境にする	38
◇行動方針 10 きれいな空気と静かな環境にする	40
◇行動方針 11 公害や化学物質の問題をなくす	42
◇行動方針 12 ごみを少なくする	44
◇行動方針 13 ごみを運んで処理する	47
◇行動方針 14 地球温暖化を止める	49
◇行動方針 15 環境について学び活動する	55
◇行動方針 16 環境について知る	57
資料編	58
1 「広報ながいずみ」の環境関連記事（令和2年度）	58
2 長泉町環境基本条例	79
3 環境報告書への意見書様式	81

注）報告書中の小数点以下の数値は四捨五入して表示しているため、合計値が合わない場合がある。

第1章 環境報告書とは

1 環境報告書の目的

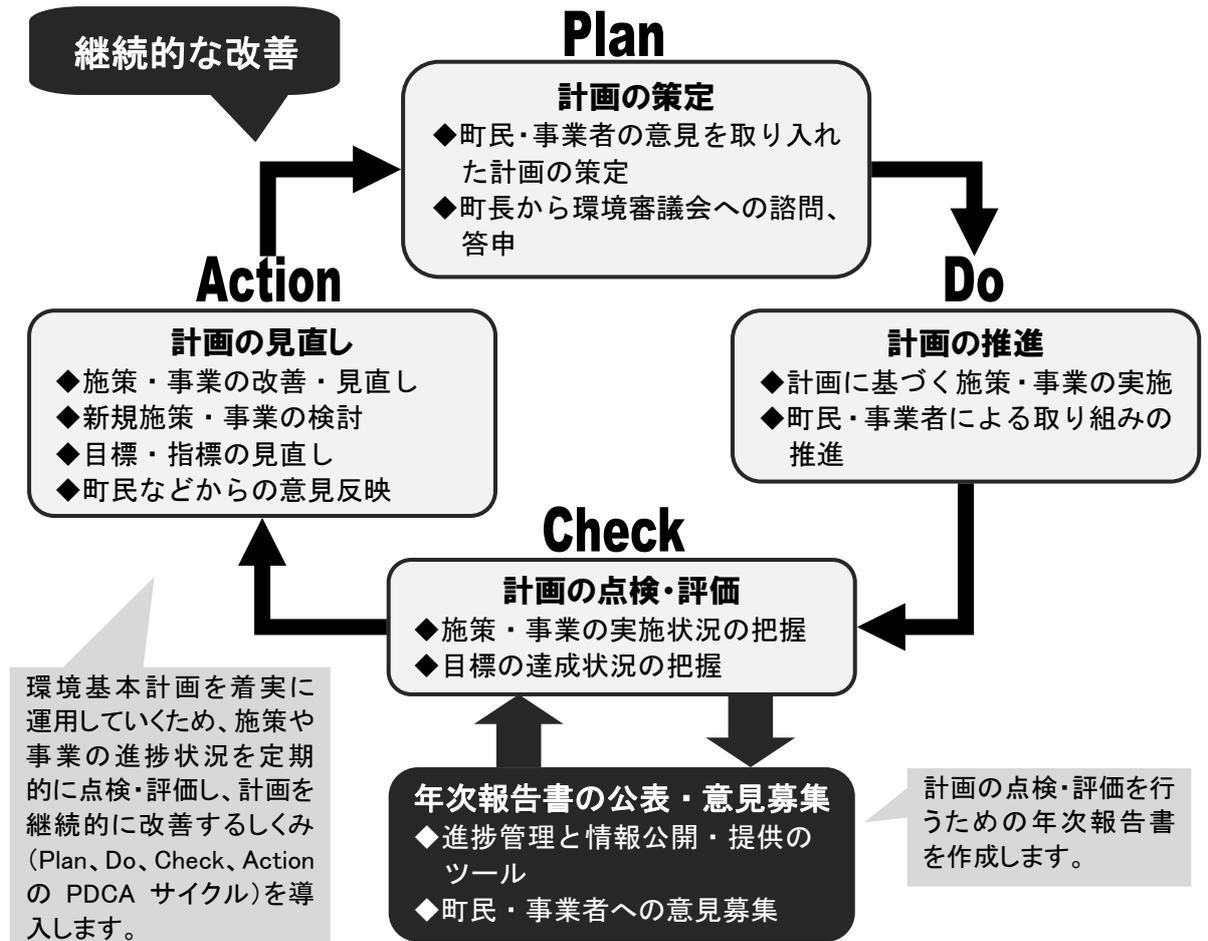
この環境報告書は、2017（平成 29）年 3 月に策定した「長泉町環境基本計画（後期計画）」に基づき、2020（令和 2）年度の年次報告書として作成するものです。

環境報告書を作成・発行する大きな目的は、町・町民・事業者がお互いの情報を共有し、コミュニケーションの促進や協働を図っていくことです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことも目的のひとつです。

さらに、環境報告書は環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された行動方針や重点プロジェクトに沿って、どのような取り組みが進められ、計画の目標が達成されているかを明らかにすることで取り組みの改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

2 環境報告書の位置付け

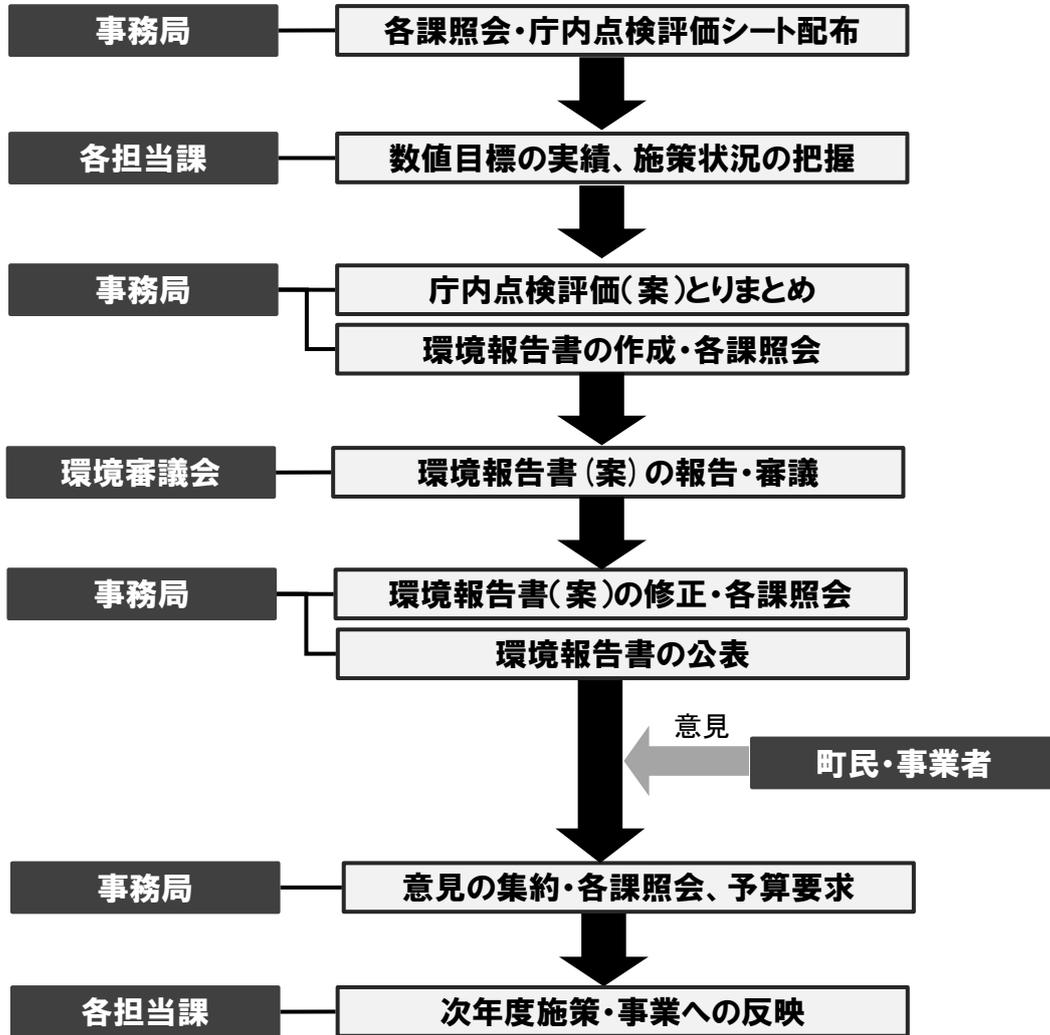
「長泉町環境基本計画」の「第 5 章 推進体制・進行管理」では、環境に関する取り組みの実施状況を点検・評価することや、環境報告書（年次報告書）を毎年度作成・公表することなどを定めています。環境報告書は、PDCA サイクルの C（Check：計画の点検・評価）で作成・発行が定められています。



計画の進行管理イメージ

③ 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価

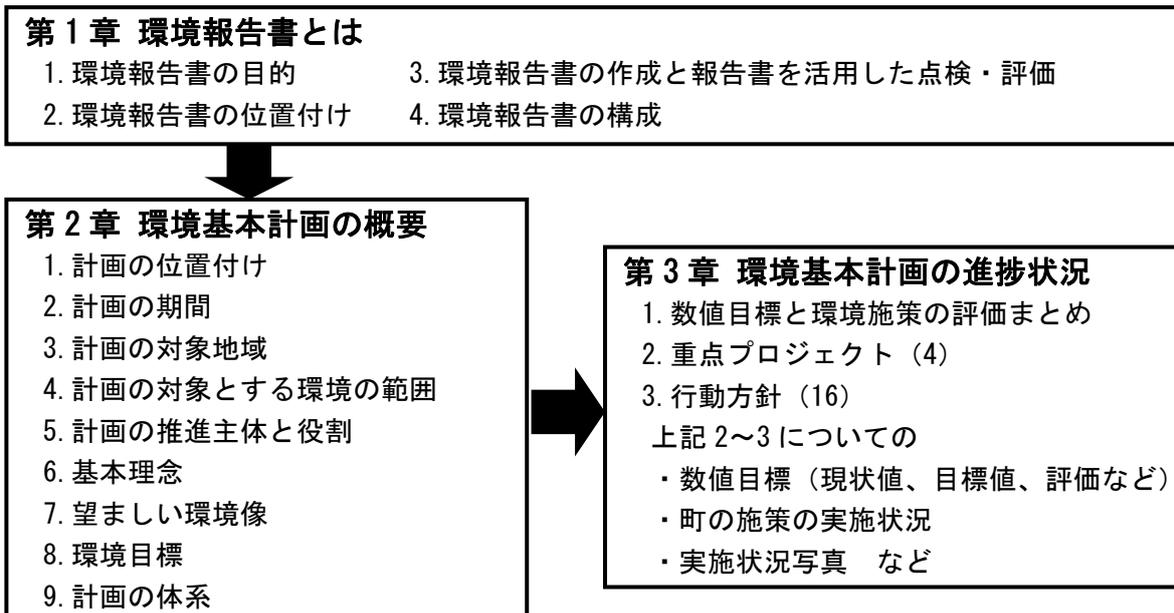
環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価のしくみは以下のとおりです。



環境報告書の作成手順及び環境基本計画の点検評価のしくみ

4 環境報告書の構成

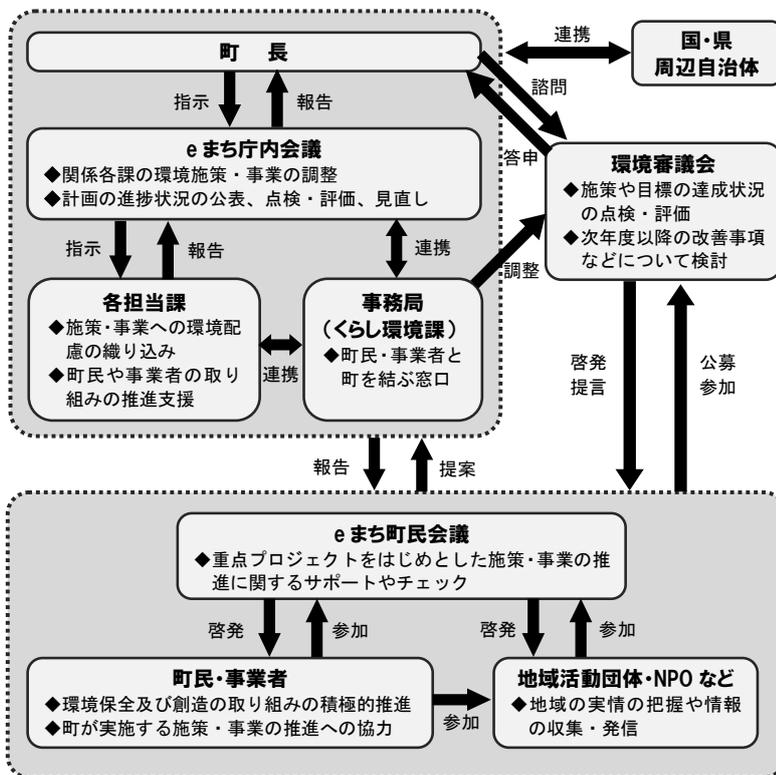
環境報告書の構成は以下のとおりです。



環境報告書の構成

参考 計画の推進に向けた体制づくり

長泉町環境基本計画では、計画を推進する体制として、以下のようなしくみづくりを目指しています。

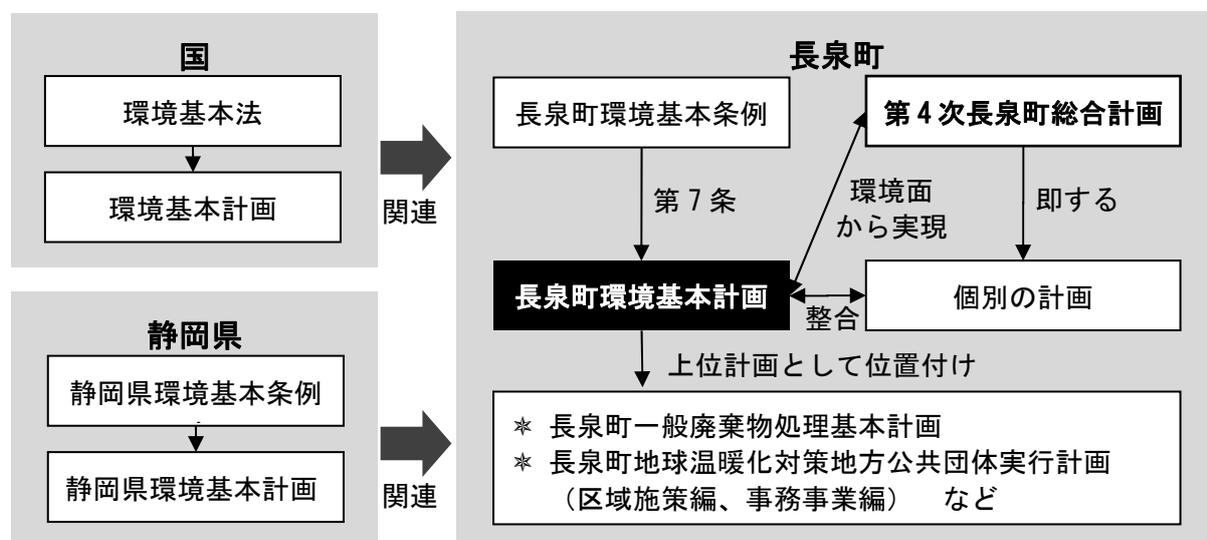


第2章 環境基本計画の概要

① 計画の位置付け

「長泉町環境基本計画」は「長泉町環境基本条例」第7条に基づき策定するものであり、環境に影響を及ぼすと思われる町の施策・事業は、この環境基本計画と整合を図りつつ進めることで、長泉町総合計画を環境の面から実現していくこととします。

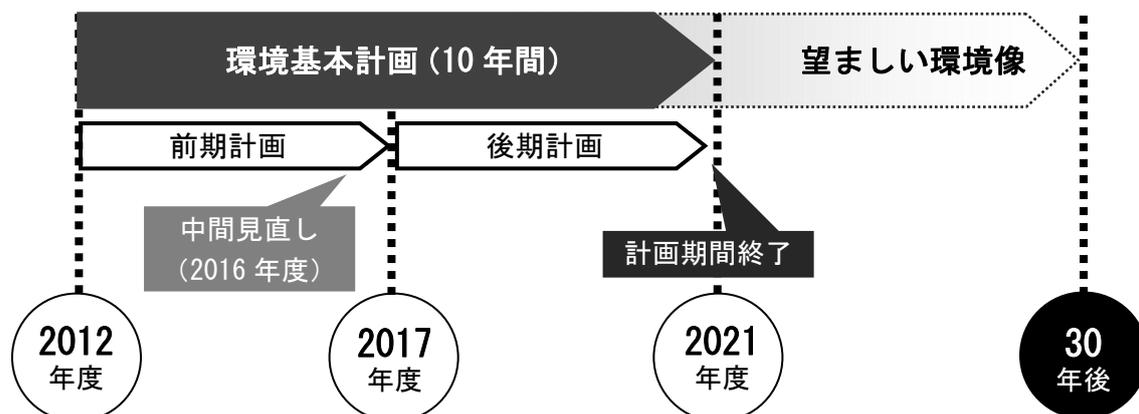
なお、国や県の環境基本法・環境基本条例や環境基本計画などとの関連性にも配慮するとともに、本町が国や県、その他の自治体などと連携を取りながら進めていく施策や事業の方針についても示すものとします。



② 計画の期間

期間は、2012（平成24）年度からの10年間とし、計画の目標年次は2021（令和3）年度とします。ただし、環境問題への取り組みは長期的な視点に立つことが重要であることから、本計画では30年後に実現させたい環境像を「望ましい環境像」として設定し、その実現のため、10年間に実施していく施策や取り組みの基本的方向を示すという形をとります。

また、社会経済状況及び環境の状況の変化、計画の進捗状況、他の計画などとの整合などに対応するため、5年目の2016（平成28）年度に中間見直しを行い、後期計画を策定しました。



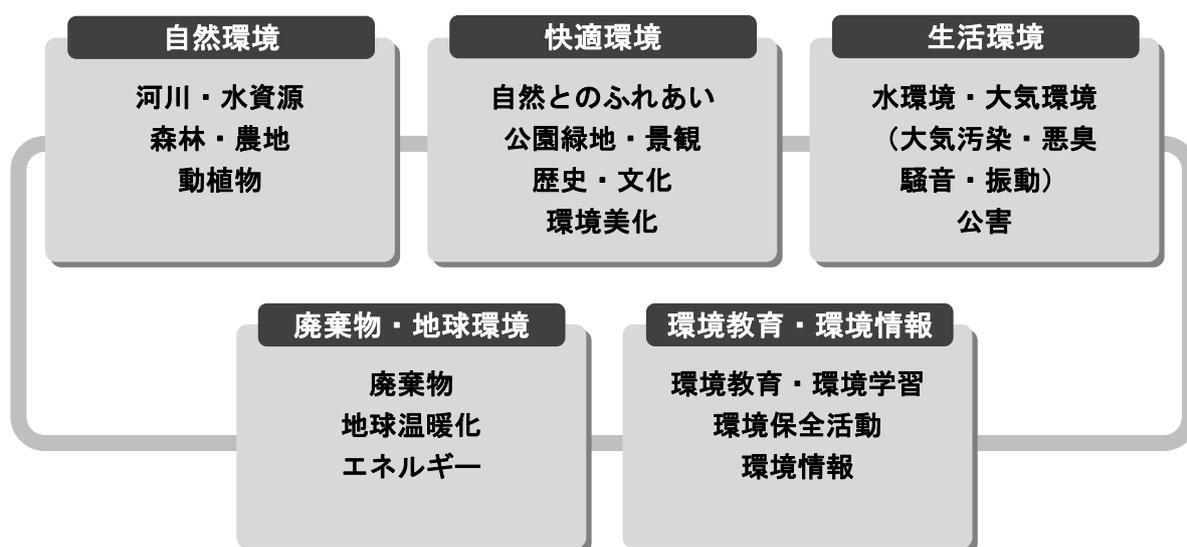
③ 計画の対象地域

計画の対象とする地域は、長泉町全域とします。

④ 計画の対象とする環境の範囲

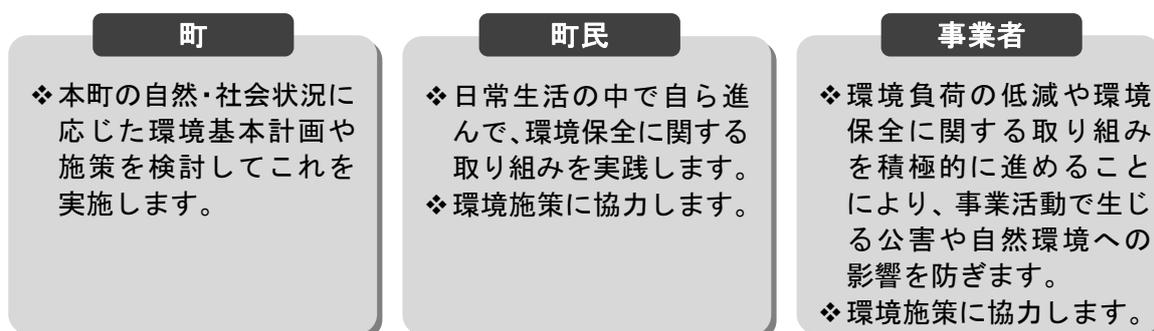
計画の対象とする環境分野を自然環境、快適環境、生活環境、廃棄物・地球環境、環境教育・環境情報に分け、さらにその各分野に含まれる環境の範囲を以下のとおりとします。

なお、これらの環境は人口・世帯数、産業、交通、土地利用などの「社会」や「経済」などとも密接に関わるものであり、ここにあげた範囲に限らず、「環境」「社会」「経済」という視点で総合的に捉えていくこととします。



⑤ 計画の推進主体と役割

計画を推進する主体は、町・町民・事業者とします。各主体は、長泉町環境基本条例に規定されている責務を果たすとともに、互いに連携し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力していく必要があります。



⑥ 基本理念

基本理念とは、町・町民・事業者が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の共通認識とすべき事項を示したものです。

長泉町環境基本条例の第3条では、町の環境及び人類の生存基盤である地球環境について、現在のみならず将来の世代も環境の恵みを受けることができ、また、良好な状態で引き継いでいけるよう、4つの基本理念を定めています。本計画においても、同条例の基本理念を踏襲して掲げます。

- 環境の恵みを受け、良好な環境を将来の世代へ引き継ぐ
- 町・町民・事業者それぞれが自主的かつ積極的に取り組む
- 環境への負荷を低減して自然と共生する循環型社会をつくる
- すべての事業活動や日常生活で地球環境の保全を推進する

⑦ 望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本町がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標であり、概ね30年後を想定しています。

基本理念のもと、町・町民・事業者の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

みんなを元気にする 水と緑のふるさと ながいずみ

～いつまでも住みたい eまちをめざして～

豊富で透き通ったきれいな水。

愛鷹山麓やクレマチスなどの緑豊かな街並み。

わたしたちのまちの大きな特徴である豊富な水や緑は、子どもや大人、人や環境、暮らしや産業など、長泉町にある全てのもの（みんな）を元気にしてくれる原動力となっているものです。

また、水や緑はそのまま環境の資源として、

または産業で使われて町外へも恵みをもたらしています。

このような水と緑を生み出す「ふるさと」としての意識を高めるとともに、ここに住むすべての人が誇りに思えるような「ふるさと」となるよう、

安全・安心でいつまでも住みたいと思える

環境（e）のいいまち（“eまち”）を目指します。

8 環境目標

望ましい環境像を実現するための柱として環境目標を定め、これらの下に具体的な施策を展開していきます。また、環境目標をわかりやすく示すため、30年後の環境イメージを示します。

■人と自然がともに生きるまち（自然環境）

今まで私たちの便利で快適な暮らしは、森林や農地、川、地下水、そこに生きる動植物などの自然環境を一方的に利用することで成り立ってきました。しかし、すべての自然環境は地球上でつながっていて、どこかの環境に問題が起これば、必ずほかの環境に影響が及びます。そのため、人と自然がともに生きることができ、自然からの恵みを元気の源として、将来まで引き継いでいくことができるまちをつくります。

■心地よく 住みやすいまち（快適環境）

身近に公園など憩いの場所がたくさんある、街なかに緑があふれている、自然とふれあうことができる、景色がきれい、歴史や文化を肌で感じることができる。これらの要素はいずれも、私たちの暮らしの中で安らぎや快適さを感じさせるものとなっています。このような環境を増やしていくことにより、みんなが心地よく、住みやすく、今後もずっとここで暮らしたいと思えるまちをつくります。

■水と空気がきれいで 安全なまち（生活環境）

私たちが健康な生活を送るためには、水や空気がきれいで、不快な音や臭いがせず、かつ化学物質などによる影響のない安全な環境が必要です。そのため、日常生活や事業活動による環境への影響を減らし、安全・安心で住み続けることができるまちをつくります。

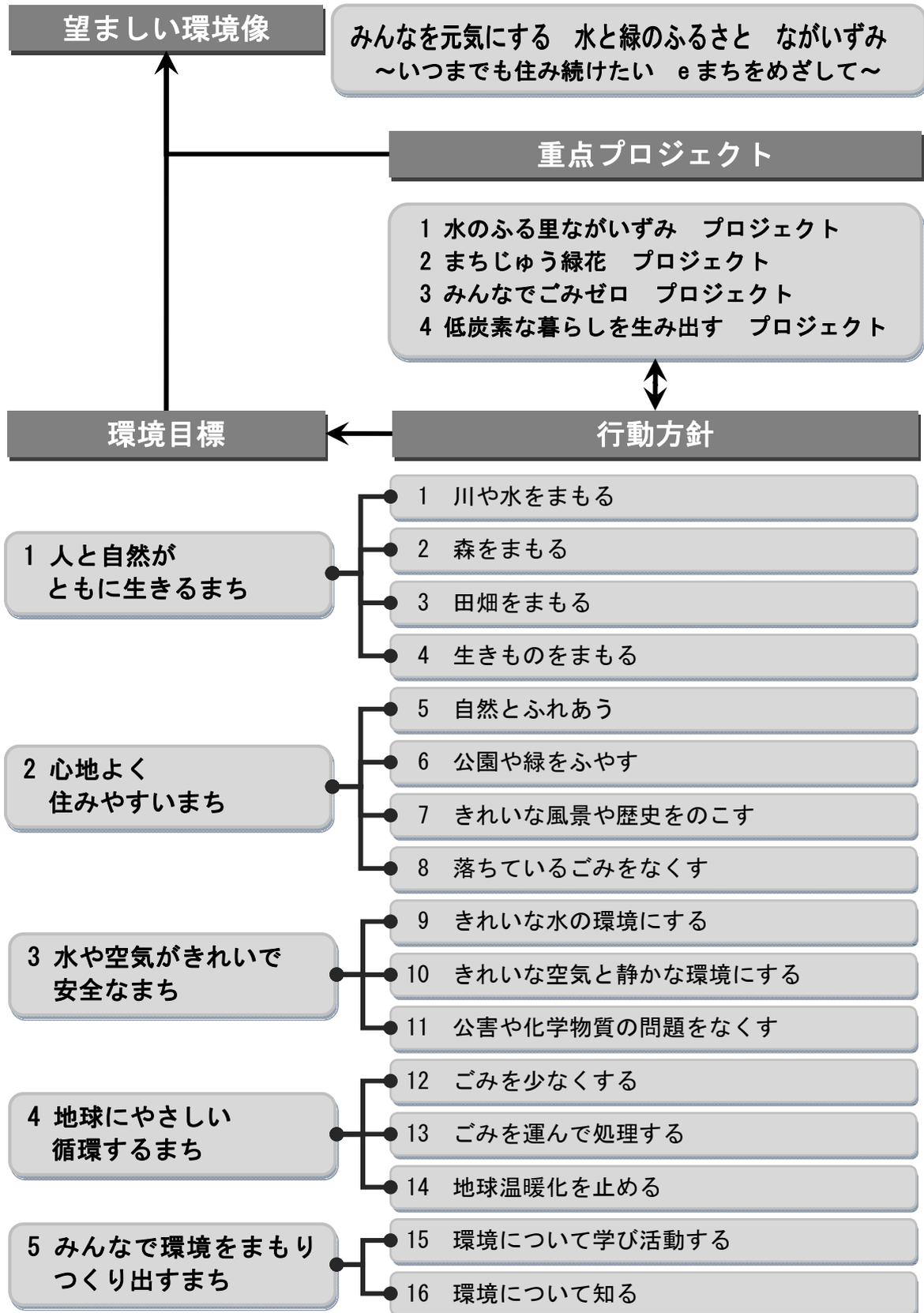
■地球にやさしい 循環するまち（廃棄物・地球環境）

今までの大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルは、資源の枯渇や環境への負荷の増大、ごみの増大を引き起こすとともに、地球温暖化のような地球規模の問題を引き起こしました。そのため、これからは地球にやさしい資源エネルギーが循環するまちをつくります。

■みんなで環境をまもり つくりだすまち（環境教育・環境情報）

すべての人が、これからも安心して暮らせる環境をつくるためには、一人ひとりが地球で起きている環境問題のことをよく勉強し、環境を大切に思う心を持つことが大切です。町・町民・事業者が協働し、みんなで環境を守り、創り出すことによって、私たちの誇りとなるような環境の“ふるさと”をつくります。

9 環境施策の体系



第3章 環境基本計画の進捗状況

1 数値目標と環境施策の評価まとめ

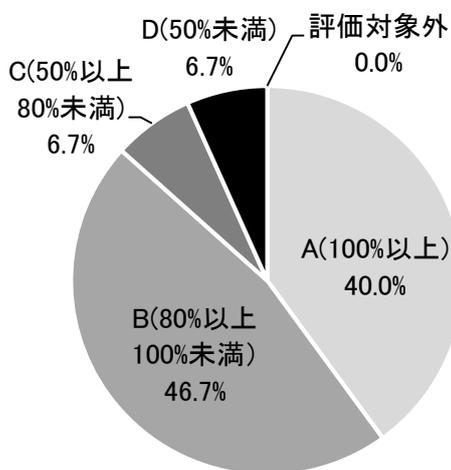
■数値目標の評価

2020（令和2）年度の現状値、策定時（2015年度）及び最終目標（2021年度）から設定した2020（令和2）年度の目標値と比較し、どの程度達成しているかをA～Dの4段階で評価しました。

その結果、A（100%以上達成）が40.0%、B（80%以上～100%未満達成）が46.7%、C（50%以上～80%未満達成）が6.7%、D（50%未満達成）が6.7%でした。

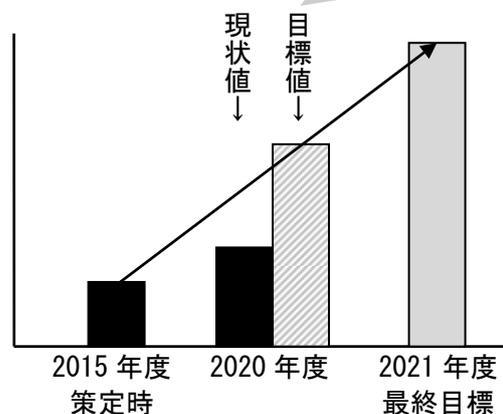
A～D 評価ごとの指標

評価	指標
A 100%以上達成	民有林の間伐面積（累計）、桃沢野外活動センターの利用者数、景観に対する町民の満足度、黄瀬川環境基準達成率、公共下水道普及率、大気・騒音苦情件数、公害苦情件数、最終処分場の埋め立てごみ搬入量、最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量、太陽光発電設置件数（累計）、環境に関する講座や教室の参加者数（累計）、環境情報に対する町民の満足度
B 80%以上～100%未満達成	河川清掃参加者数、水生生物観察会の参加人数（累計）、町民1人当たりの公園広場の面積、公共施設の花苗配布数（累計）、花壇コンクール参加数（累計）、町民が管理する花壇数、汚水処理人口普及率、公害防止協定締結数、1人1日当たりごみ排出量、再資源化率、生ごみ処理機器補助基数（累計）、町公用車の低公害車の導入割合、アースキッズ参加者数（累計）、うちエコ診断受診世帯数（累計）
C 50%以上～80%未満達成	認定農業者数、学校給食での地場産品の使用割合
D 50%未満達成	清掃の日参加延べ人数、不法投棄防止パトロール日数
評価対象外	なし



2020（令和2）年度目標値に対する評価

最終目標(2021年度)を達成するために、2020年度時点で達成が期待される数値を「目標値」として算出し、現状値との比較により2020年度における評価を行う



目標値の考え方

数値目標一覧

環境目標	行動方針	番号	指標	単位	策定時	現状値		目標値	最終目標	担当課	
					2015年度	2020年度	評価	2020年度	2021年度		
1	1	1	河川清掃参加者数	人/年	2,490	2,692*	B	3,332	3,500	くらし環境課	
		2	民有林の間伐面積(累計)	ha	195	333	A	324	350	産業振興課	
		3	3	認定農業者数	経営体	15	17	C	23	25	産業振興課
			4	学校給食での地場産品の使用割合(日)	%	80.8	62.9	C	80.0	80.0	給食センター
		4	5	水生生物観察会の参加人数(累計)	人	348	398	B	500	530	くらし環境課
2	5	6	桃沢野外活動センターの利用者数	人/年	34,385	37,597	A	34,898	35,000	健康増進課	
		6	7	町民1人当たりの公園広場の面積	m ² /人	10.4	10.3	B	10.9	11.0	工事管理課
			8	公共施設の花苗配布数(累計)	本	271,750	389,270	B	394,820	419,434	工事管理課
			9	花壇コンクール参加数(累計)	人	156	216	B	246	264	工事管理課
			10	町民が管理する花壇数	箇所	78	79	B	80	80	工事管理課
		7	11	景観に対する町民の満足度	%	68.3	79.6	A	71.4	72.0	くらし環境課
		8	12	清掃の日参加延べ人数	人	35,258	20,012	D	44,876	46,800	くらし環境課
			13	不法投棄防止パトロール日数	日/年	200	12	D	200	200	くらし環境課
3	9	14	黄瀬川環境基準達成率	%	100.0	100.0	A	100.0	100.0	くらし環境課	
		15	公共下水道普及率	%	70.6	77.7	A	74.5	75.3	上下水道課	
		16	汚水処理人口普及率	%	83.6	86.0	B	87.5	88.3	くらし環境課	
		10	17	大気・騒音苦情件数	件/年	5	0	A	5	10	くらし環境課
		11	18	公害苦情件数	件/年	6	1	A	6	15	くらし環境課
			19	公害防止協定締結数	社	35	37	B	42	43	くらし環境課
4	12	20	1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	724	708	B	700	695	くらし環境課	
		21	再資源化率	%	23.5	25.0	B	28.2	29.1	くらし環境課	
		22	生ごみ処理機器補助基数(累計)	基	1,153	1,254	B	1,351	1,390	くらし環境課	
		13	23	最終処分場の埋め立てごみ搬入量	t/年	1,372	1,347	A	1,372	1,497	くらし環境課
			24	最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量	kg/人・年	32.1	30.9	A	32.1	35.6	くらし環境課
		14	25	町公用車の低公害車の導入割合	%	32.6	55.1	B	59.6	65.0	企画財政課
			26	太陽光発電設置件数(累計)	件	619	1,037	A	745	770	くらし環境課
			27	アースキッズ参加者数(累計)	人	1,291	1,937	B	2,299	2,500	くらし環境課
28	うちエコ診断受診世帯数(累計)		世帯	20	105	B	108	125	くらし環境課		
5	15	29	環境に関する講座や教室の参加者数(累計)	人	405	1,300	A	451	460	くらし環境課	
		16	30	環境情報に対する町民の満足度	%	51.2	60.5	A	54.4	55.0	くらし環境課

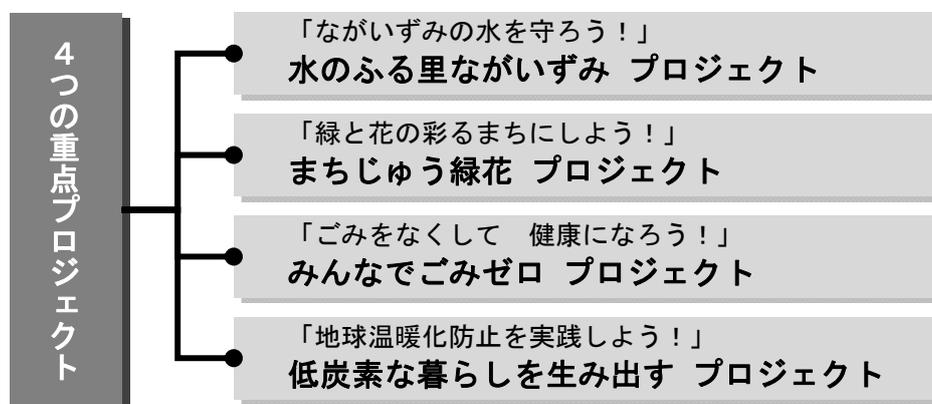
注) 評価は現状値(2020)と目標値(2020)の数値を比較し、どの程度達成しているかを示したもの。

A:100%以上達成 B:80%以上~100%未満達成 C:50%以上~80%未満達成 D:50%未満達成 -:評価対象外
目標値、評価の詳細については、P20以降の数値目標の項目を参照。

*:2019(令和元)年度の実績。

② 重点プロジェクト

環境基本計画に掲載される広範囲の取り組みの中から、重要度の高いもの、優先的に行うべきもの、効果の大きなもの、分野横断的なもの、ある地域に限定したものなどを選択し、限られた時間や予算の範囲内で効果的に推進していくためのものです。このような趣旨を踏まえ、本プロジェクトは町・町民・事業者との協働により実施していくものとします。



重点プロジェクトの見方について

重点プロジェクト1

「ながいずみの水を守ろう！」 水のふる里ながいずみ プロジェクト

■目的

本町の貴重な資源である水資源を守るため、森林や里山を保全するとともに、ごみのないきれいな河川づくりや自然観察などを行い、みんなで「ふる里ながいずみの水」を大切にしていきます。

■重点取り組みの内容

1-1 協働による森づくり

本町の豊かな水資源を生み出す源であり、さらには防災面でも大きな役割を果たしている森林を保全し、健全な状態で管理するため、町・町民・事業者の協働による森づくりを行います。具体的には、水と緑の杜公園などにおける針葉樹から広葉樹への転換や森づくりを総合学習に取り入れるとともに、町民・事業者の参加による間伐・植林などを推進します。

- 水と緑の杜公園における針葉樹から広葉樹への転換をはじめ、在来種による森づくりを推進します。
- 森づくりを総合学習に取り入れるための組織づくりに努めます。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 森づくり事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【工事管理課】

- : 環境基本計画に掲載した重点取り組み
- ◆: 2020(令和2)年度の重点取り組みの実績

2020(令和2)年度に実施した内容を示す

環境基本計画に掲載している町の施策を示す

重点 プロジェクト1

「ながいずみの水を守ろう！」 水のふる里ながいずみ プロジェクト

■目的

本町の貴重な資源である水資源を守るため、森林や里山を保全するとともに、ごみのないきれいな河川づくりや自然観察などを行い、みんなで「ふる里ながいずみの水」を大切にしていきたいと思います。

■重点取り組みの内容

1-1 協働による森づくり

本町の豊かな水資源を生み出す源であり、さらには防災面でも大きな役割を果たしている森林を保全し、健全な状態で管理するため、町・町民・事業者の協働による森づくりを行います。具体的には、水と緑の杜公園などにおける針葉樹から広葉樹への転換や森づくりを総合学習に取り入れるとともに、町民・事業者の参加による間伐・植林などを推進します。

- 水と緑の杜公園における針葉樹から広葉樹への転換をはじめ、在来種による森づくりを推進します。
- 森づくりを総合学習に取り入れるための組織づくりに努めます。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 森づくり事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【工事管理課】

1-2 ふれあえる里山づくり

森づくりを行った場所や、現在も里山環境が残っている場所などをフィールドとしたさまざまなイベントを企画・開催します。町民もイベント開催に参加することで里山環境の意識の向上を図ります。

- 水と緑の杜公園だけでなく、周辺施設も利用して森づくり事業やアマゴの放流など、様々な体験活動を関連部署と連携しながら推進します。
- 関連部署と連携しながら、水と緑の杜公園周辺でイベントを開催し、里山に関する意識啓発を図ります。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 様々な町民参加のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【産業振興課】
- ◆ 森づくり事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【工事管理課】
- ◆ 河川愛護啓発、保全のために、狩野川水系水質保全協議会において、アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】
- ◆ 水と緑の杜公園で関係団体と連携したイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【産業振興課】

1-3 水に親しむ川づくり

河川一斉清掃や滞留ごみの定期的回収を進め、未来の子どもたちのために、ごみのないきれいな川づくりを進めます。また、水遊びイベントや水生生物観察会、魚の放流などを実施することにより、河川に対する親近感を高め、きれいな川を維持できるようにします。

- 町内河川一斉清掃などの実施により河川美化を図り、同時に町民が現状の認識をすることにより、河川美化意識の高揚を図ります。
- 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川の環境美化活動を実施するとともに、より効果的な意識啓発の方法について検討します。
- 河川の滞留ごみはポイ捨てによるものも少なくないことから、定期的に清掃を行うとともに、河川のごみ一層の美化意識向上を目指します。
- 水生生物観察会の実施、魚の放流、川遊びなど、親子で水と親しむイベントを企画し、利用者の増加を目指します。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 河川清掃は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【くらし環境課】
- ◆ 鮎壺の滝の河川清掃をはじめ、狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施しました。 【くらし環境課】
- ◆ 町内一斉河川清掃と狩野川水系水質保全協議会による年2回の清掃は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【くらし環境課】
- ◆ 水生生物観察会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【くらし環境課】

重点 プロジェクト2

「緑と花の彩るまちにしよう！」 まちじゅう緑花 プロジェクト

■目的

本町はクレマチスの苗木が全国シェアの60%を占めるなど、緑や花は町の大きな特徴となっていますが、今後さらに増やしていくことにより、緑と花に囲まれたまちづくりを行います。具体的には、緑花（りよっか）材料や花を植える花壇・散水栓などの整備を行うとともに、目につきやすい街並みをシンボリックに緑花していくことを目指します。

■重点取り組みの内容

2-1 緑花の材料と設備の準備

緑花材料である種や苗の供給を行うとともに、栽培設備の整備を図ります。具体的には、希望する公共施設への緑花の配布や花壇の整備、雨水貯留槽の設置促進を図ります。なお、希望者への緑花の配布については、毎年、町で緑花のテーマを決め、そのテーマに沿った種類の緑花を町内の花屋さんと連携して、公共施設へ配布することが考えられます。

- 希望する地区に緑花を配布するとともに、配布する緑花の品種の変更について検討します。
- 地域が管理する花壇などの整備を行います。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 公共施設への花苗の配布を行いました。 【工事管理課】
- ◆ 地域が管理する花壇などの整備は行っていませんが、花苗配布を介して支援を行いました。 【工事管理課】

2-2 緑花情報の充実と花と緑のコンクール

ふれあい出前講座や園芸講習会の開催などにより、緑花に関するさまざまな情報提供を行います。また、町民・事業者に緑花の維持管理についてアドバイスできる人材を育成します。

さらに、花づくりや花壇の管理を通じて緑花意識の高揚を図るため、花と緑のコンクールを開催します。

- まちじゅう緑花に関するふれあい出前講座を開催します。
- 園芸講習会（ガーデニングスクール）を開催します。
- 緑化維持管理リーダーの人材を育成します。
- 花と緑のコンクールを開催します。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ ふれあい出前講座の申請がありませんでした。 【工事管理課】
- ◆ 第7回花と緑のコンクールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【工事管理課】

2-3 街並みのシンボル緑花

公共施設や公園、道路などの緑花を進めるとともに、駅や学校など、人が多く集まり、目につきやすい場所を緑花していきます。また、小さな広場やスペースにもきめ細かい緑花を施します。さらに緑のカーテンの推進やブロック塀から生け垣への転換など、家庭や事業所の緑花を進めます。

- 各公共施設では、施設内の緑化木等の維持管理、フラワーポットによる緑化を推進します。
- 身近な広場整備を進めるとともに、新設の都市計画道路整備では街路樹を植栽します。
- 公共施設への花の配布、ハンギングバスケットの設置を推進します。
- 小さな広場やスペースの緑化を推進します。
- ゴーヤの苗を配布し、つる性植物による緑のカーテン事業を普及します。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 鮎壺公園供用開始後、民間活力により積極的に活用され、適切に維持されるようにワークショップを3回実施しました。 【建設計画課】
- ◆ 公共施設への花苗配布、ハンギングバスケットの維持管理を実施しました。 【工事管理課】
- ◆ 緑のカーテン事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【くらし環境課】

重点 プロジェクト 3

「ごみをなくして 健康になろう！」 みんなでごみゼロ プロジェクト

■ 目的

一斉清掃や各種イベントの実施などを通じて、黄瀬川や桃沢川などの河川、愛鷹山麓の森林などの豊かな自然を、不法投棄やポイ捨てごみのないきれいな環境に保ちます。

■ 重点取り組みの内容

3-1 町内一斉でごみゼロ

ごみゼロ運動を町内全体に広めるため、町内一斉ごみゼロ運動を展開します。具体的には、現在実施している空き缶拾い運動や清掃の日の徹底のほか、ごみゼロ祭りの開催、率先してごみ減量を行っている事業者の認定制度づくりなどを行います。また、地域の清掃を通じて、地域の人々の輪や安全・安心の輪、町民同士のコミュニケーション・ふれあいの輪の拡大を目指します。

- 各区環境指導委員の協力を得て、空き缶拾い運動、清掃の日、ポスターや表彰による意識啓発などの町内一斉ごみゼロ運動を実施します。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 塵芥焼却場へ車両での年間の持ち込み台数は64台でした。また、犬の糞 【くらし環境課】啓発のパトロールを実施しました。

3-2 健康増進でごみゼロ

本町では健康都市宣言を掲げ、健康な人づくり、まちづくりを進めている中で、河川や道路、公園などに落ちているごみを拾いながら歩いていただくウォーキング事業を開催します。また、家庭においても地域の環境をより良くするためウォーキングをしながらごみゼロを目指します。

- 既存のウォーキングマップなどを活用し、ごみを拾いながらウォーキングを行います。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ オリンピック聖火リレーに併せ、聖火リレールートのごみ拾いを行いました。 【健康増進課】

3-3 不法投棄ごみゼロ

愛鷹山麓などで発生している不法投棄をゼロにするため、不法投棄に関するパトロールの強化や罰則の周知、監視カメラの設置などを行います。

- 不法投棄パトロールの強化や県・警察との連携を図ります。
- 不法投棄の抑止のため不法投棄を行った者への罰則について周知するとともに、動画などにより若年層へ啓発します。
- 不法投棄の防止を図るため、監視カメラや看板の設置等で啓発活動を継続して行います。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 警察の立会や不法投棄パトロールを実施しました。 【くらし環境課】
- ◆ 不法投棄の抑止のため、区からの要望に合わせて看板等を設置しました。 【くらし環境課】
- ◆ 町民の要望に対し、看板の設置をしました。 【くらし環境課】

**重 点
プロジェクト4**

**「地球温暖化防止を实践しよう！」
低炭素な暮らしを生み出す プロジェクト**

■ 目的

本町では、2016（平成 28）年度に「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。今後は本実行計画に基づき、地球温暖化対策に向けた啓発・広報を行うとともに、町・町民・事業者が連携協力して、低炭素な暮らしの実践を図っていきます。

■ 重点取り組みの内容

4-1 地球温暖化対策実行計画に基づく取り組み

2016（平成 28）年度に策定した「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、町・町民・事業者が連携協力して温室効果ガスの削減に取り組みます。また、社会情勢や環境の変化に対応するために、定期的に計画の見直しを実施します。

- 「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、町全域の地球温暖化対策を実施します。

2020(令和 2)年度の実績

- ◆ 「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化 【くらし環境課】対策を実施しました。

4-2 地球温暖化対策の啓発・広報

地球温暖化対策を推進するためのあらゆる啓発・広報を行います。町では省エネルギーや節電に関する出前講座を実施します。また、ホームページや広報などを通じて地球温暖化に関する情報提供を充実させます。

- 省エネルギー・節電に関するふれあい出前講座を開催します。
- ホームページや広報の活用による地球温暖化に関する情報提供を行います。

2020(令和 2)年度の実績

- ◆ ウェブサイト及び広報誌において、地球温暖化対策の情報提供をしまし 【くらし環境課】た。

4-3 低炭素な暮らしの実践

町では町有施設に再生可能エネルギーや省エネルギー施設・設備を率先して導入するとともに、家庭や事業所における普及を図るため、補助制度の拡充を行います。一方、町民・事業者は再生可能エネルギー・省エネルギー施設・設備の導入を推進するとともに、日常生活や事業活動でできる省エネ行動やごみ減量を実践します。町・町民・事業者の各主体が率先して低炭素な暮らしを実践します。

- 太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの導入を促進するため、設置補助の実施や情報提供などを行います。
- 家庭を対象に燃料電池コージェネレーションシステム、高効率照明（LED）などの設置に対する補助を行います。
- 公共施設において、省エネルギー型の建築物を導入します。
- 町の公共施設などに太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムを導入するとともに、普及啓発や環境教育などに活用します。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの導入を促進するため、設置補助の実施や情報提供などを行いました。 【くらし環境課】
- ◆ 燃料電池コージェネレーションシステム、高効率照明（LED）などへの補助を実施しました。 【くらし環境課】
- ◆ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設への省エネルギーシステムの導入を推進しました。なお、既に学校には、太陽光発電システムを設置済みです。 【くらし環境課】



家庭用燃料電池コージェネレーションシステム

③ 行動方針

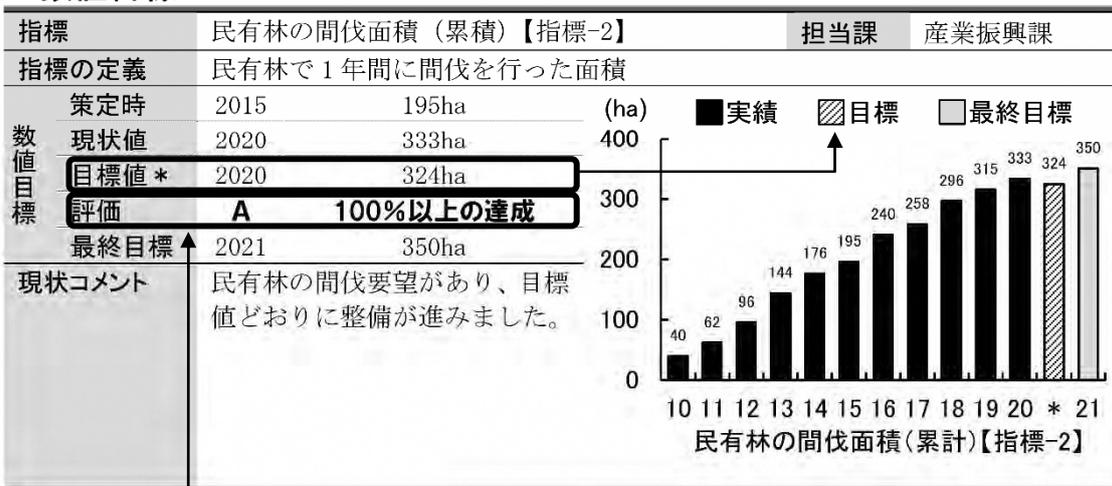
行動方針の見方について

環境目標 1 人と自然が ともに生きるまち

行動方針 2 森をまもる



■数値目標



◆現状値(2020年度)及び最終目標(2021年度)から逆算した目標値(2020年度)を比較し、どの程度達成しているかを示したもの

100%以上達成 →A 80%以上～100%未満達成 →B
 50%以上～80%未満達成 →C 50%未満達成 →D 評価対象外 → -

■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)

環境基本計画に掲載している町の施策を示す

2-1 総合的な森林管理

○ 長泉町森林整備計画に基づき、森林の保全・整備に努めます。

2020(令和2)年度の実績

◇ 森林組合と調整し、森林の保全・整備に努めました。

【産業振興課】

2-2 林道の整備

○ 森林組合と調整し、林道の整備を図っていきます。

2020(令和2)年度の実績

◇ 森林組合と調整し、林道の整備を図りました。

【産業振興課】

2020(令和2)年度に実施した内容を示す

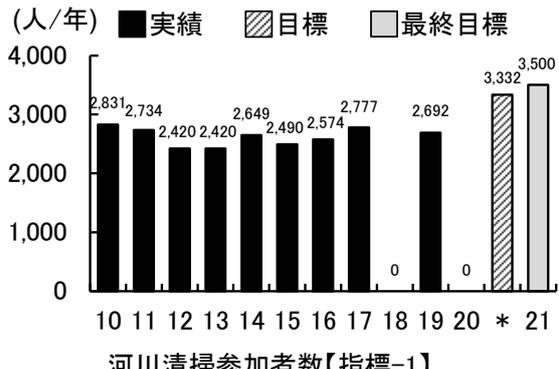
環境目標 1 人と自然が ともに生きるまち

行動方針 1 川や水をまもる



■数値目標

指標	河川清掃参加者数【指標-1】		担当課	くらし環境課
指標の定義	市が主催した河川清掃に参加した人数			
数値目標	策定時	2015 2,490 人/年	(人/年)	■実績 ■目標 □最終目標
	現状値	2019 2,692 人/年	4,000	
	目標値*	2020 3,332 人/年	3,000	
	評価	B 80~100%未満の達成*		
	最終目標	2021 3,500 人	2,000	
現状コメント	河川清掃は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。			



※2019（令和元）年度の実績で評価。

■町の施策（●または◆：重点プロジェクト）

1-1 地下水の保全と水質管理

- 水の需要に対応するため、地下水の水質管理のための水質検査、基準値超過地点をはじめとした定点定期観測を継続して実施します。
- 節水についての啓発を行います。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 地下水の水質検査を町内5箇所で行いましたが、環境基準値を超えた検体はありませんでした。【くらし環境課】
- ◇ 地下水利用者に対して揚水量調査を実施しており、揚水量の把握に努めました。【くらし環境課】

1-2 河川美化活動の実施

- 町内河川一斉清掃などの実施により河川美化を図り、同時に町民が現状の認識をすることにより、河川美化意識の高揚を図ります。[重点1]
- 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川の環境美化活動を実施するとともに、より効果的な意識啓発の方法について検討します。[重点1]
- 河川の滞留ごみはポイ捨てによるものも少なくないことから、定期的に清掃を行うとともに、河川のごみ一層の美化意識向上を目指します。[重点1]

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 河川清掃は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。【くらし環境課】
- ◆ 鮎壺の滝の河川清掃をはじめ、狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施しました。【くらし環境課】
- ◆ 町内一斉河川清掃と狩野川水系水質保全協議会による年2回の清掃は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。【くらし環境課】

環境目標 1 人と自然がともに生きるまち

行動方針 2 森をまもる



■数値目標

指標	民有林の間伐面積（累積）【指標-2】		担当課	産業振興課
指標の定義	民有林で1年間に間伐を行った面積			
数値目標	策定時	2015	195ha	(ha)
	現状値	2020	333ha	400
	目標値*	2020	324ha	
	評価	A 100%以上の達成		
	最終目標	2021	350ha	
現状コメント	民有林の間伐要望があり、目標値どおりに整備が進みました。			

年	実績 (ha)	目標 (ha)	最終目標 (ha)
10	40		
11	62		
12	96		
13	144		
14	176		
15	195		
16	240		
17	258		
18	296		
19	315		
20	333	324	
* 20			324
21			350

■町の施策 (●または◆：重点プロジェクト)

2-1 総合的な森林管理

○ 長泉町森林整備計画に基づき、森林の保全・整備に努めます。

2020(令和2)年度の実績

◇ 森林組合と調整し、森林の保全・整備に努めました。

【産業振興課】

2-2 林道の整備

○ 森林組合と調整し、林道の整備を図っていきます。

2020(令和2)年度の実績

◇ 森林組合と調整し、林道の整備を図りました。

【産業振興課】

2-3 在来種による森づくり

● 水と緑の杜公園における針葉樹から広葉樹への転換をはじめ、在来種による森づくりを推進します。[重点1]

2020(令和2)年度の実績

◆ 森づくり事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

【工事管理課】

2-4 森林の保全と適正利用

○ 保安林制度や林地開発許可制度の適切な運用を図るとともに、法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行います。

○ 森林の利用転換については、森林の多面的機能の低下を防止することに十分留意し、周辺の土地利用との調和を図りつつ対応するよう指導します。

○ 森林の土地の形質の変更については、水害や水の確保への影響、環境悪化などに留意した上

で森林の適正な利用が図られるように指導します。

- 国有林については、国土の保全や水資源かん養などの公益的機能に優れていることから、水土保全を重視する森林として、林野庁静岡森林管理署と連携しながら保全を促進します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 法令などの制限に従い、事業者に対して指導・助言などを行いました。 【産業振興課】

2-5 森林施業の推進

- 町有林の人工林については、適正な間伐を継続的に実施し、山林を保全していきます。
- 他の関連部署も含めて森林組合と打ち合わせ等を行い、森林施策の円滑な実行を図ります。
- 森林組合との連携を密にし、林業従事希望者には支援していきます。
- 里山林の森林整備の一環として町民参加型の植林・育成活動を行い、町民が森林づくりに関わる機会を提供します。
- 森林所有者と企業を1つのまとまりとして間伐に寄与する紙等を使用し、町内で豊かな森づくりを図ります。
- 森林所有者間による話し合いを実施し、施業実施協定を締結して計画的な森林整備を図ります。
- 事業者と協働による森林整備を推進するため、「しずおか未来の森サポーター」への参加を促進します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 森林経営計画に基づき、梅ノ木沢において、間伐材の搬出路を整備しました。 【企画財政課】
- ◇ 県森林整備課、森林経営課及び森林組合と打ち合わせなどを行い、森林施策の円滑な実行に努めました。 【産業振興課】
- ◇ 森林組合との連携を密にし、林業従事希望者の把握に努めました。 【産業振興課】

2-6 木製品の利用促進

- 関係部署との調整により、具体的な活用方法を計画し、地元産木材の需要拡大に努めます。
- 公共施設の木造化や木製品の高度利活用など、木材の積極的な利用を促進します。
- FSC*¹やSGEC*²などの森林認証を受けた木製品、ふじのくに森の町内会「間伐に寄与する紙」などを積極的に活用するとともに、町民・事業者にも働きかけます。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 冊子などの作成時には、森林認証を受けた木製品、間伐に寄与する紙などの使用を検討しました。 【くらし環境課】

*1 FSC (Forest Stewardship Council)

世界共通の原則・制度に基づいた国際的な森林認証制度で、認証機関は森林管理協議会(FSC)。環境や地域社会に配慮して、管理・伐採が行われている森林から生産された木材・木材製品であることを認証するマーク。



*2 SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council)

日本の森林を対象とした森林認証制度で、認証機関は緑の循環認証会議(SGEC)。日本で持続可能な森林経営を行っている森林を認証し、認証を受けた森林から生産された木材・木材製品であることを認証するマーク。



2-7 森林や里山でのイベントなどの意識啓発

- 水と緑の杜公園だけでなく、周辺施設も利用して森づくり事業やアマゴの放流など、様々な体験活動を関連部署と連携しながら推進します。[重点1]
- 関連部署と連携しながら、水と緑の杜公園周辺でイベントを開催し、里山に関する意識啓発を図ります。[重点1]

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 様々な町民参加のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。【産業振興課】
- ◆ 森づくり事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。【工事管理課】
- ◆ 河川愛護啓発、保全のために、狩野川水系水質保全協議会においてアマゴの放流を実施しました。【くらし環境課】
- ◆ 水と緑の杜公園で関係団体と連携したイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。【産業振興課】



アマゴの放流

環境目標 1 人と自然がともに生きるまち

行動方針 3 田畑をまもる



■数値目標

指標	認定農業者数【指標-3】	担当課	産業振興課
指標の定義	認定農業者として登録されている農業経営体の数		
数値目標	策定時	2015	15 経営体
	現状値	2020	17 経営体
	目標値*	2020	23 経営体
	評価	C 50~80%未満の達成	
	最終目標	2021	25 経営体
現状コメント	認定農業者数は新規の申請があり、前年度より増加しました。		

(経営体) ■実績 ▨目標 □最終目標

10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 * 21

認定農業者数【指標-3】

指標	学校給食での地場産品の使用割合【指標-4】	担当課	給食センター
指標の定義	学校給食で地場産品（静岡県産）を1品でも使用している日の割合		
数値目標	策定時	2015	80.8%
	現状値	2020	62.9%
	目標値*	2020	80.0%※
	評価	C 50~80%未満の達成	
	最終目標	2021	80.0%
現状コメント	2020（令和2）年度は、新型コロナウイルスの影響で4・5月の給食提供をしなかったため割合が大幅に減少しました。2021（令和3）年度は給食提供をしているので、例年の割合に戻ることが推測されます。		

(%) ■実績 ▨目標 □最終目標

10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 * 21

学校給食での地場産品の使用割合【指標-4】

※2015（平成27）年度時点で2021（令和3）年度最終目標を達成しているため、2021（令和3）年度目標値で設定。

■町の施策（●または◆：重点プロジェクト）

3-1 総合的な農業振興と自然環境に配慮した土地利用

- 長泉町農業振興地域整備計画などに基づき、計画的な農業の振興を図るとともに、耕作放棄地解消に力を入れ、農地の有効利用を図ります。
- 周辺の自然的土地利用に配慮しつつ、町の新たな活用創出の拠点となるよう計画的な土地利用を誘導します。
- 長泉沼津 IC 周辺の開発は、自然的土地利用との調和を図りながら、物流関連産業等の誘致を推進します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 耕作放棄地を活用したサツマイモの栽培による干し芋の製品化、販売の支援を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 都市開発等にあたっては、自然への負荷を最小限に抑え、自然環境との調和・共生に配慮した土地利用を進めました。 【建設計画課】
- ◇ 開発事業者に対し、周辺の自然的土地利用に配慮した土地利用の助言・指導を行いました。 【産業振興課】

3-2 農地・水・保全管理活動の支援

- 地域ぐるみのさまざまな農地・水保全管理活動の指導・助言などの支援を行い、農村環境や農地などの保全や耕作放棄地の発生防止・解消を図ります。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 地域住民による農地・水・環境保全向上活動を支援し、活動の助言を行いました。 【産業振興課】

3-3 農業生産基盤の整備

- 農道については、緊急性の高い工事・修繕を優先的に実施し、耕作環境に支障の出ないように努めます。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 工事管理課と連携し、舗装工事を実施しました。 【産業振興課】

3-4 農業の担い手づくりの推進

- 水路については、農業生産基盤の改善を図るため、今後も地元要望に対し、修繕を継続していきます。
- 農業委員会と連携し、新たな担い手確保、認定農業者の育成に取り組んでいきます。
- 担い手に対して、経営の規模拡大を働きかけていきます。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 町内9箇所水路など修繕を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 長泉町「人・農地プラン」の実質化を上長窪区西細尾にて実施しました。 【産業振興課】
- ◇ 担い手への集積を推進するため、個別訪問を実施しました。 【産業振興課】

3-5 地産地消の推進

- 地産地消推進、食育活動を実施し、消費者に信頼される産地づくりを図ります。
- 町内保育園・幼稚園年長児を対象に食育に関するぬり絵を配布・展示し、特産品の普及や野菜摂取の重要性を呼びかけます。
- 地域食材を活かしたメニューを考案し、町民にレシピなどを提供します。
- 地域の特徴を活かした長泉町の食文化や郷土料理などを広めます。
- 農業協同組合と連携し、地域食材の流通経路や販売方法を検討します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 町内の幼稚園・保育園・こども園 13 園にて地産地消事業を実施しました。 【産業振興課】
- ◇ 健康増進課で作成したトクサンジャーの塗り絵を町内すべての幼稚園、保育園及びこども園の年長児（5 歳児クラス）13 園・398 人に配付し、町の特産品について学ぶ機会としました。 【健康増進課】
- ◇ 広報への掲載は終了しましたが、「長泉町特産品ニコニコレシピ」を配布しました。 【健康増進課】
- ◇ 福祉健康まつりの会場が変更になり、ウェルピアでは実施しないことになりました。なお、福祉健康まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【健康増進課】
- ◇ 農業協同組合と連携し、産直市であしたか牛フェアを実施するなど、地域食材の販売促進を推進しました。 【産業振興課】

3-6 食育の推進

- 地域・学校・職場などとの連携、協働による食育を推進し、健全で豊かな食生活の実現及び地域農業・食文化の振興を図ります。
- 地域食材を活かした学校給食では、安心して安全なおいしい給食の安定的な供給を図ります。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 食に関係する課、施設、団体、住民で構成する食育推進会議を年3回開催し、町の食育の推進に必要な事項について協議しました。 【健康増進課】
- ◇ お魚教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【健康増進課】
- ◇ 小学生対象の食育教室の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【健康増進課】
- ◇ 食育事業と連携し、幼稚園等で地産地消事業を開催しました。 【産業振興課】
- ◇ 年間11回「長泉の日」と称して、地域食材を活用した給食メニューを提供していますが、2020(令和2)年度は新型コロナウイルスの影響で年間9回実施しました。 【給食センター】

3-7 環境保全型農業の推進

- 環境保全型農業による減農薬、減化学肥料栽培の取り組みを周知し、支援していきます。
- 農業従事者を中心に土壌管理等を支援します。
- 家畜排泄物については適正に管理し、堆肥として農業の持続的な発展に資する土づくりに活用するため、技術の普及並びに意識の向上を図ります。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 農業従事者を中心に適正な土壌管理等を図りました。 【産業振興課】
- ◇ 東部家畜保健衛生推進協議会に加入しており、堆肥利用の現状把握に努めました。 【産業振興課】

環境目標 1 人と自然がともに生きるまち

行動方針 4 生きものをまもる



■数値目標

指標	水生生物観察会の参加人数（累計）【指標-5】		担当課	くらし環境課
指標の定義	水生生物観察会に参加した人の数			
数値目標	策定時	2015	348 人/年	(人/年) ■実績 ■目標 □最終目標
	現状値	2020	398 人/年	
	目標値*	2020	500 人/年	
	評価	B 80~100%未満の達成		
	最終目標	2021	530 人/年	
現状コメント	水生生物観察会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。			

■町の施策 (●または◆：重点プロジェクト)

4-1 自然環境の保全・整備

- 地元住民とともに愛鷹山の自然環境の保全整備に努めます。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 地元住民とともに愛鷹山の自然環境の保全整備に努めました。 【産業振興課】
- ◇ 河川愛護啓発、保全のために、狩野川水系水質保全協議会において、アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】

4-2 自然観察会や保護活動の実施

- 河川に生息する水生生物の種類により水質の状況を判断する目的で、水生生物調査を町民参加のもとで定期的に行います。
- 環境美化運動推進協議会や地域団体などと連携し、桃沢川にアマゴの稚魚を放流します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 水生生物調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【くらし環境課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、水質保全の観点からアマゴの放流を行いました。 【くらし環境課】

4-3 町民の自然保護思想の高揚

- 町民の自然保護思想の高揚を図り、必要に応じ周辺市町と協力しながら広域的な対応を図り、町民へPRします。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 保全への理解を深めるため、伊豆半島ジオパークのジオサイトに順次、解説板を整備しました。【産業振興課】
- ◇ 富士山涵養林の植樹は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。【くらし環境課】

4-4 鳥獣保護と有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣防護柵等設置費補助金の活用を促すとともに、法令に基づく有害鳥獣捕獲業務を町猟友会に委託し、農畜産物被害の防止に努めます。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 19件の有害鳥獣防護柵等設置費補助金を受付するとともに、町猟友会に有害鳥獣捕獲を委託しました。【産業振興課】

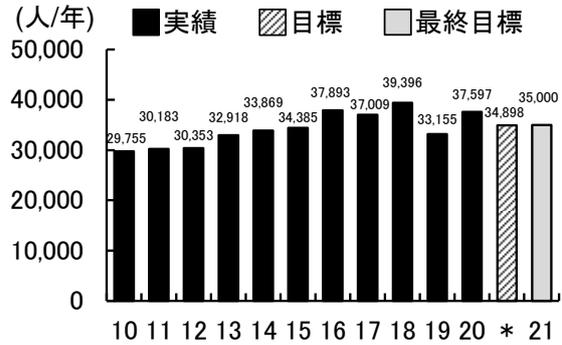
環境目標 2 心地よく 住みやすいまち

行動方針 5 自然とふれあう



■数値目標

指標	桃沢野外活動センターの利用者数【指標-6】		担当課	健康増進課	
指標の定義	桃沢野外活動センターを利用した人の数				
数値目標	策定時	2015	34,385 人/年	(人/年)	
	現状値	2020	37,597 人/年	50,000	
	目標値*	2020	34,898 人/年	40,000	
	評価	A 100%以上の達成			30,000
	最終目標	2021	35,000 人/年	20,000	
現状コメント	2019（令和元）年度は改修工事や新型コロナウイルスの影響により利用者が減少しましたが、2020（令和2）年度は利用者が増加しました。				



■町の施策（●または◆：重点プロジェクト）

5-1 自然とのふれあいの場の創出

- レクリエーション需要に対応するため、利用者のニーズに沿った野外活動施設などの整備を図り、自然環境活用型の森林の有効利用を進めて町民が自然に親しむ場を創出します。
- 水と緑の杜公園などの水辺を活かした個性ある環境を維持・管理します。
- 桃沢野外活動センターは、利用者をより多く獲得できるよう魅力的な事業の企画運営について指定管理者に依頼し、人と自然とのふれあいを促進します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 冬季利用者の利便性向上として、スクエアテントに暖房機器を設置しました。【健康増進課】
- ◇ 水辺の環境保全のため、委託事業による維持管理を実施しました。【工事管理課】
- ◇ 緑のマスタープランの基本方針1の「緑を守る・伝える」の施策として「地域固有の緑や水辺の保全・継承」に基づく事業を進めました。【建設計画課】
- ◇ 桃沢キャンプ場を利用したヨガ教室を行い、自然の良さを伝えました。【健康増進課】

5-2 ふれあいイベントの実施

- 水と緑の杜公園だけでなく、周辺施設も利用して森づくり事業やアマゴの放流など、様々な体験活動を関連部署と連携しながら推進します。
- 水生生物観察会の実施、魚の放流、川遊びなど、親子で水と親しむイベントを企画し、利用者の増加を目指します。 [重点1]

2020(令和2)年度の実績

- ◇ ワンデーチャレンジは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【産業振興課】
- ◇ 森づくり事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【工事管理課】
- ◇ アマゴの放流は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【くらし環境課】
- ◆ 水生生物観察会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【くらし環境課】

5-3 ふれあいの場のネットワーク化や紹介による活用

- 街中から愛鷹山麓に位置する観光・レクリエーションスポットへのアクセスが向上するように幹線道路の整備を促進します。
- 公共サインや歩行者サインによる誘導を行います。
- 河川や水路、寺社林や屋敷林など、街なかに残る自然を保全します。
- ハイキングコースのマップを配布し、自然とのふれあいを促進します。
- 地域の特性に十分配慮し、歩行者空間整備事業を推進します。

2020(令和2)年度の実績

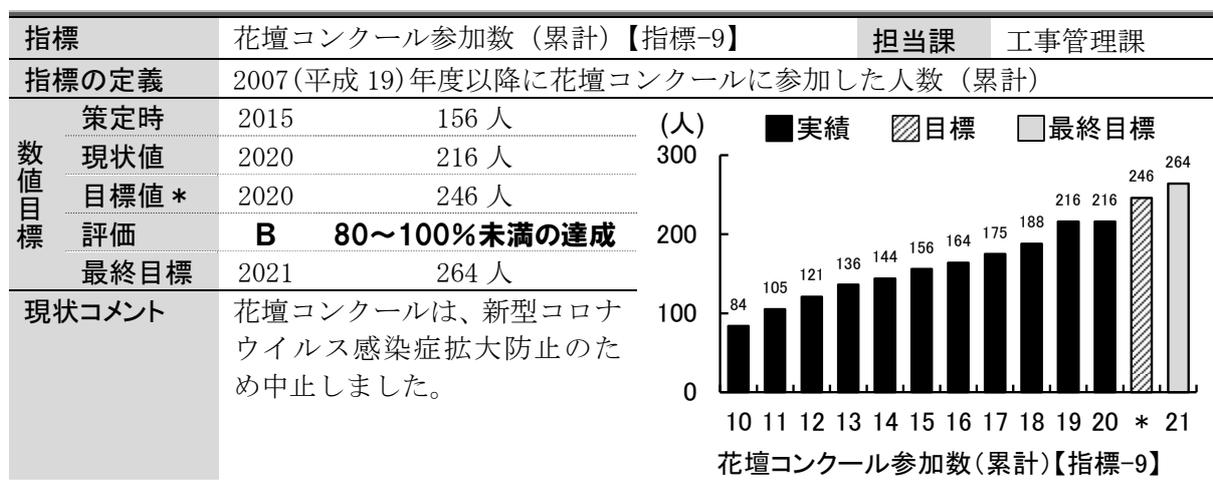
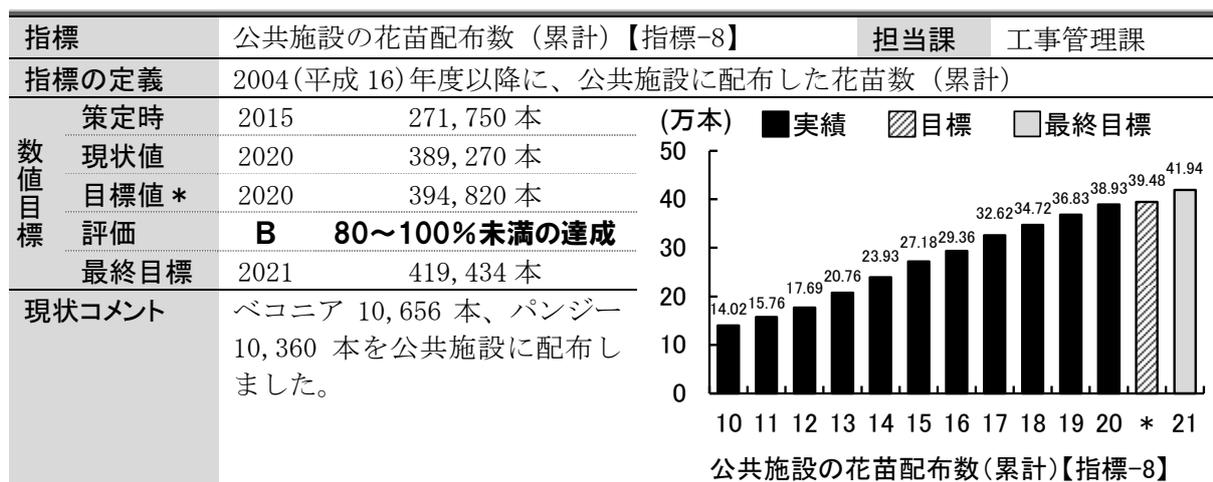
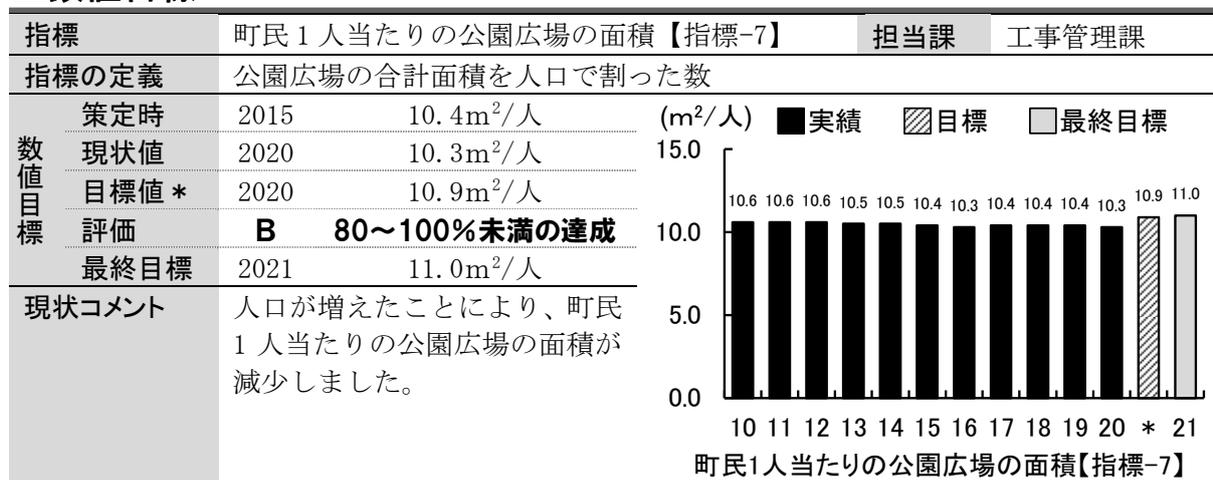
- ◇ 町道115号線舗装工事で1,976㎡の舗装打替えを行い、町道575号線は、60mの道路改良を行いました。 【工事管理課】
- ◇ 街中から愛鷹山麓に位置する観光・レクリエーションスポットへのアクセスが向上するよう、池田終線の整備を進めました。 【建設計画課】
- ◇ 土地利用事業指導、開発許可及び景観計画の届出等において、協議・調整を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 町内公共施設でハイキングコースのマップを配布するとともに、ウェブサイトにてダウンロードできるようにしました。 【産業振興課】
- ◇ 町道中土狩竹原線の波打ち歩道の解消などを実施しました。 【工事管理課】

環境目標 2 心地よく 住みやすいまち

行動方針 6 公園や緑をふやす



■数値目標



指標	町民が管理する花壇数【指標-10】		担当課	工事管理課
指標の定義	町民が管理している花壇の数			
数値目標	策定時	2015	78 箇所	(箇所) ■実績 ■目標 □最終目標
	現状値	2020	79 箇所	
	目標値*	2020	80 箇所	
	評価	B 80~100%未満の達成		
	最終目標	2021	80 箇所	
現状コメント	町民が管理する花壇数はここ数年、横ばいで推移しています。			

■町の施策 (●または◆: 重点プロジェクト)

6-1 公園緑地の保全と整備・活用

- 広場整備を推進するとともに、公園・広場の空白地域において用地取得の調査を継続します。
- 駿河平自然公園の施設改修工事など、町のシンボルとなる公園を整備します。
- 子どもから高齢者まで、幅広い世代と一緒に集う憩いの場として、鮎壺公園を整備・維持管理します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 鮎壺公園の用地取得を継続して実施しました。【建設計画課】
- ◇ 鮎壺公園の運営管理、イベント実施などの利活用について計3回のワークショップを実施しました。【建設計画課】
- ◇ 吊り橋の保守点検を実施しました。【工事管理課】

6-2 公共施設・公園・道路などの緑化推進

- 各公共施設では、施設内の緑化木等の維持管理、フラワーポットによる緑化を推進します。[重点2]
- 身近な広場整備を進めるとともに、新設の都市計画道路整備では街路樹を植栽します。[重点2]
- 公共施設への花の配布、ハンギングバスケットの設置を推進します。[重点2]
- 小さな広場やスペースの緑化を推進します。[重点2]
- 希望する地区に緑花を配布するとともに、配布する緑花の品種の変更について検討します。[重点2]
- 地域が管理する花壇などの整備を行います。[重点2]
- 町民との協働によるがんセンター周辺の道路の花壇管理を継続します。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 鮎壺公園供用開始後、民間活力により積極的に活用され、適切に維持されるようにワークショップを3回実施しました。【建設計画課】
- ◆ 公共施設への花苗配布、ハンギングバスケットの維持管理を実施しました。【工事管理課】
- ◆ 公共施設への花苗の配布を行いました。【工事管理課】
- ◆ 地域が管理する花壇などの整備は行っていませんが、花苗配布を介して支援を行いました。【工事管理課】
- ◇ がんセンター周辺の道路の花の植替え、維持管理を行いました。【工事管理課】

6-3 家庭や事業所における緑化推進

- まちじゅう緑花に関するふれあい出前講座を開催します。[重点2]
- 園芸講習会（ガーデニングスクール）を開催します。[重点2]
- 緑化維持管理リーダーの人材を育成します。[重点2]
- 花と緑のコンクールを開催します。[重点2]
- ゴーヤの苗を配布し、つる性植物による緑のカーテン事業を普及します。[重点2]
- 土地利用事業指導、開発許可や景観計画の届出において、緑地の確保を適切に指導します。
- 工場立地法に基づく緑地率の周知・指導に努めます。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 第7回花と緑のコンクールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【工事管理課】
- ◆ 緑のカーテン事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【くらし環境課】
- ◇ 土地利用事業指導、開発許可及び景観計画の届出等において、緑化等に関する助言・指導を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 工場立地法に基づく緑地率の周知を行いました。 【産業振興課】

環境目標 2 心地よく 住みやすいまち

行動方針 7 **きれいな風景や歴史をのこす**



■数値目標

指標	景観に対する町民の満足度【指標-11】		担当課	くらし環境課	
指標の定義	町民アンケートで「景観がすばらしい」に「満足」「やや満足」と回答した人の合計				
数値目標	策定時	2015	68.3%		
	現状値	2020	79.6%		
	目標値*	2020	71.4%		
	評価	A			100%以上の達成
	最終目標	2021	72.0%		
現状コメント	景観に対する町民の満足度は、2015（平成27）年度より大幅に向上しました。				

■町の施策（●または◆：重点プロジェクト）

7-1 総合的な景観形成の推進

- 景観条例、景観形成基本計画、景観計画等に基づき、良好な景観形成を推進します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 景観計画で定める一定規模以上の建築物・工作物等に関する届出等において、意匠・色彩等の助言・指導を行いました。【建設計画課】

7-2 自然景観の保全

- 愛鷹山麓の緩斜面に広がる山林や斜面緑地、農地について、管轄する法律に基づき指導・助言に努めていきます。
- 景勝地や名所として親しまれてきた滝、淵、湧水などを、伊豆半島ジオパークのジオポイントなどとして保全します。
- 景観条例に定める眺望点の指定に向けて、調査や必要な整備を進めます。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 山林や斜面緑地、農地について、各法律に基づき、指導・助言に努めました。【産業振興課】
- ◇ 保全への理解を深めるため、伊豆半島ジオパークのジオサイトに順次、解説板を整備しました。【産業振興課】
- ◇ 原分古墳の草刈りや年6回の緑地管理・保全を実施しました。【生涯学習課】

7-3 都市景観の創造

- 景観形成基本計画、景観計画等に基づき、良好な都市景観の形成を推進します。
- 公園や公共施設では、デザイン・色彩・造形に配慮し、町民が親しみの持てる景観をつくれます。
- 道路やその沿道は、景観形成基本計画、景観計画等に基づき、建築物、屋外広告物の届出制度等を活用し、良好な景観形成を推進します。
- 都市計画道路高田上土狩線の無電柱化を計画するとともに、既存幹線道路の無電柱化を検討します。
- 既成市街地内の工場は、修景や緑化を進め、周辺環境と調和する景観とします。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 景観計画形成基本計画、景観計画等に基づき、良好な都市景観の形成を誘導しました。 【建設計画課】
- ◇ 道路付属物や公共建築物の整備に関して担当課と協議を行い、意匠・色彩等に配慮した整備を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 下土狩文教線沿いのハンギングバスケットの維持管理を実施しました。 【工事管理課】
- ◇ 桃沢野外活動センター利用者が桜や紅葉を楽しめるよう景観づくりに努めました。 【健康増進課】
- ◇ 景観計画で定める一定規模以上の建築物・工作物等に関する届出等において、意匠・色彩等の助言・指導を行いました。 【建設計画課】
- ◇ デザインや色調など景観に配慮した愛称サインや防護柵を設置しました。 【工事管理課】
- ◇ 土地利用事業指導及び景観計画の届出等において、緑化に関する助言・指導等を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 工場立地法に基づく緑地率の周知を行いました。 【産業振興課】

7-4 歴史的景観資源の保護

- 史跡などの文化財について、説明板などの設置や文化財展示館を拠点とした文化財情報を提供します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 文化財に触れ合う機会を提供するため、企画展を2回実施と文化財に関する体験講座を開催し、文化財情報を発信しました。 【生涯学習課】

環境目標 2 心地よく 住みやすいまち

行動方針 8 落ちているごみをなくす



■数値目標

指標	清掃の日参加延べ人数【指標-12】		担当課	くらし環境課
指標の定義	清掃の日に参加した延べ人数			
数値目標	策定時	2015	35,258 人/年	(人/年) ■実績 ■目標 □最終目標 50,000 40,000 30,000 20,000 10,000 0
	現状値	2020	20,012 人/年	
	目標値*	2020	44,876 人/年	
	評価	D 50%未満の達成		
	最終目標	2021	46,800 人/年	44,608 35,720 38,800 34,946 33,703 35,258 30,227 34,035 29,478 23,299 20,012 44,876 46,800 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 * 21 清掃の日参加延べ人数【指標-12】
現状コメント	清掃活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して実施したり、実施しない区が多くありました。			

指標	不法投棄防止パトロール日数【指標-13】		担当課	くらし環境課
指標の定義	1年間に不法投棄防止のためのパトロールを行った日数			
数値目標	策定時	2015	200 日/年	(日/年) ■実績 ■目標 □最終目標 250 200 150 100 50 0
	現状値	2020	12 日/年	
	目標値*	2020	200 日/年※	
	評価	D 50%未満の達成		
	最終目標	2021	200 日/年	24 161 161 0 33 200 200 200 12 12 12 200 200 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 * 21 不法投棄防止パトロール日数【指標-13】
現状コメント	不法投棄防止パトロールは、専任職員がいなくなったため、パトロール実施回数が減少しましたが、1ヶ月に1回程度実施しました。			

※2015（平成27）年から2021（令和3）年度最終目標まで現状維持のため、2021（令和3）年度目標値で設定。

■町の施策（●または◆：重点プロジェクト）

8-1 ポイ捨てごみ対策の実施

- 空き缶の投げ捨て防止や再資源化の啓発について住民意識の高揚を図ることを目的とし、空き缶拾い活動（ごみゼロ運動）を実施し、さらに日頃の啓発によって日常的なごみ捨ての抑制を目指します。
- 各区環境指導委員の協力を得て、空き缶拾い運動、清掃の日、ポスターや表彰による意識啓発などの町内一斉ごみゼロ運動を実施します。[重点3]
- 既存のウォーキングマップなどを活用し、ごみを拾いながらウォーキングを行います。[重点3]

2020(令和2)年度の実績

- ◇ ごみゼロ運動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。【くらし環境課】
- ◆ 塵芥焼却場へ車両での年間の持ち込み台数は64台でした。また、犬の糞啓発のパトロールを実施しました。【くらし環境課】
- ◆ オリンピック聖火リレーに併せ、聖火リレールートのごみ拾いを行いました。【健康増進課】

8-2 不法投棄対策の推進

- 不法投棄パトロールの強化や県・警察との連携を図ります。[重点3]
- 不法投棄の抑止のため不法投棄を行った者への罰則について周知するとともに、動画などにより若年層へ啓発します。[重点3]
- 不法投棄の防止を図るため、監視カメラや看板の設置等で啓発活動を継続して行います。[重点3]

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 警察の立会や不法投棄パトロールを実施しました。【くらし環境課】
- ◆ 不法投棄の抑止のため、区からの要望に合わせて看板等を設置しました。【くらし環境課】
- ◆ 町民の要望に対し、看板の設置をしました。【くらし環境課】



回収した不法投棄ごみ

環境目標 3 水や空気がきれいである 安全なまち

行動方針 9 きれいな水の環境にする



■数値目標

指標	黄瀬川環境基準達成率【指標-14】		担当課	くらし環境課
指標の定義	黄瀬川における BOD の環境基準達成率			
数値目標	策定時	2015	100.0%	
	現状値	2020	100.0%	
	目標値*	2020	100.0%※	
	評価	A 100%以上の達成		
	最終目標	2021	100.0%	
現状コメント	住民や企業の環境啓発活動が活発に行われていることから、黄瀬川における BOD の環境基準は達成しました。			

※2015（平成 27）年から 2021（令和 3）年度最終目標まで現状維持のため、2021（令和 3）年度目標値で設定。

指標	公共下水道普及率【指標-15】		担当課	上下水道課
指標の定義	公共下水道人口 ÷ 行政人口 × 100			
数値目標	策定時	2015	70.6%	
	現状値	2020	77.7%	
	目標値*	2020	74.5%	
	評価	A 100%以上の達成		
	最終目標	2021	75.3%	
現状コメント	人口が集中している地域の整備を優先して進めたことで普及率の増加につながっており、目標値を超えました。今後も新設工事を進めていきます。			

指標	汚水処理人口普及率【指標-16】		担当課	くらし環境課
指標の定義	(公共下水道 + 合併処理浄化槽人口) ÷ 計画処理区域内人口 × 100			
数値目標	策定時	2015	83.6%	
	現状値	2020	86.0%	
	目標値*	2020	87.5%	
	評価	B 80~100%未満の達成		
	最終目標	2021	88.3%	
現状コメント	汚水処理人口普及率は年々微増しています。合併処理浄化槽への転換をさらに進める必要があります。			

■町の施策（●または◆：重点プロジェクト）

9-1 水質の監視

- 河川の水質汚濁を防止するため、定期的な水質調査を行うなど、監視体制を強化するとともに、市街化による田畑の減少、企業の移転等により水量が減少しているため、測定箇所の見直しを検討します。
- 河川に生息する水生生物の種類により水質の状況を判断する目的で、水生生物調査を町民参加のもとで定期的に行います。
- ゴルフ場で使用される農薬による河川への影響調査を隔年で実施します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 町内 17 箇所の水質の定期測定を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 水生生物観察会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【くらし環境課】

9-2 生活排水処理施設の普及促進

- 処理開始区域内の全世帯が早期に公共下水道に接続を行うよう、戸別訪問などの啓発活動を実施し、普及に努めます。
- 公共下水道への接続が可能な地域において、汲み取り及び単独浄化槽などで処理を行っている方々へは接続切り替えの指導を行い、し尿及び浄化槽汚泥の排出を抑制します。
- 公共下水道の整備予定区域以外のエリアについては補助金を活用して転換されるよう啓発を行い、合併処理浄化槽の設置を促進します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 広報に公共下水道への接続を促す記事を年2回掲載しました。また、啓発品を作成し配布するなど普及に努めました。 【上下水道課】
- ◇ くらし環境課と連携して、臭気の苦情対応を行うとともに、下水道への切り替えを呼びかけました。 【上下水道課】
- ◇ 合併処理浄化槽の設置申請がありませんでした。 【くらし環境課】

9-3 汚濁負荷量の低減

- 使用済みの植物油（天ぷら油）の自主回収を広報誌等でPRし、自主回収の促進をします。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 使用済みの植物油（天ぷら油）は、直接、持ち込ごみとして焼却場で受入しました。 【くらし環境課】

9-4 広域的な連携による水質保全

- 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川的环境美化活動（河川清掃・アマゴの放流・河川美化ポスター募集）を行います。
- 有機塩素系化合物などの取扱い事業所の把握と指導を行うとともに、水質検査を行います。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、アマゴの放流、河川美化ポスターの募集と表彰、展示などの活動を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 町単独で町内5箇所の水質検査の測定を実施しましたが、数値に問題はありませんでした。 【くらし環境課】

環境目標 3 水や空気がきれい 安全なまち



行動方針 10 きれいな空気と静かな環境にする



■数値目標

指標	大気・騒音苦情件数【指標-17】		担当課	くらし環境課
指標の定義	公害苦情のうち、大気汚染と騒音に関する苦情数			
数値目標	策定時	2015 5件/年		(件/年) ■実績 □目標 □最終目標
	現状値	2020 0件/年		
	目標値*	2020 5件/年※		
	評価	A 100%以上の達成		
	最終目標	2021 10件/年以下		
現状コメント	大気・騒音苦情件数は年々減少し、2020（令和2）年度は0件でした。			

※2015（平成27）年度時点で2021（令和3）年度最終目標を達成しているため、2015（平成27）年度の現状値から設定。

■町の施策（●または◆：重点プロジェクト）

10-1 大気や騒音振動の監視

- 県と連携して、大気汚染や騒音・振動の測定を行うとともに、大気測定について定期測定の必要性を検討します。
- 道路交通量の多い地点について騒音測定を実施するとともに、幹線道路や高速道路の特に交通量の多い地点での定期測定の必要性について検討します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 町として、騒音による測定を実施しました。【くらし環境課】
- ◇ 騒音測定の定期測定は実施していませんが、町民などの要望に応じて対応【くらし環境課】を検討しました。

10-2 工場などによる大気汚染や騒音・振動の発生抑制

- 県と連携して、工場・事業所における大気汚染物質の規制基準の遵守はもとより、一層の排出削減のため、工場・事業所に対する規制・指導を行います。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 県による町内事業場8箇所の大気汚染物質の立入検査に同行し、苦情など【くらし環境課】について密接に連携して対応しました。

10-3 交通による大気汚染や騒音・振動の発生抑制

- 効果的な都市計画道路の整備により道路ネットワークの構築を進め、交通渋滞などの発生を抑制します。
- 統一性を持った道路案内板の整備、公共サインの充実、駐輪場の適正利用を図るなど、道路や鉄道に関連する施設の整備を進め、人や車が道路をより安全に利便よく利用できる環境を整えます。
- 都市計画道路開通に合わせた運行経路等の再検討、バスの乗り方教室の実施など、公共交通機関の利用促進や、新規バス路線の誘導を図り、交通渋滞の解消や環境への負荷を低減します。
- 道路交通騒音、振動公害について、道路管理者に対し改善に向けた取り組みを要望します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 交通の分散等を図るため、(都)池田終線、(都)沼津三島線及び(都)高田上土狩線の整備を進めました。 【建設計画課】
- ◇ 担当部署と安全性・利便性に配慮した道路案内板や公共サインの整備に関する検討を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 下土狩駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場内の管理を週6日、朝・夕2時間ずつ実施しました。また、放置自転車についても、年3回調査を実施し、撤去を行いました。【管理日数】292日【撤去数】55台 【地域防災課】
- ◇ 町内バス路線を集約したバスマップを作成し、町内公共施設や医療機関などに配架し、利用促進を図りました。また、2021(令和3)年3月末に公共交通マスタープランとして、長泉町地域公共交通計画を策定しました。 【企画財政課】
- ◇ 町民などの要望に応じて、道路交通騒音、振動公害について、対応を検討しました。 【くらし環境課】

環境目標 3 水や空気がきれいである 安全なまち

行動方針 11 公害や化学物質の問題をなくす



■数値目標

指標	公害苦情件数【指標-18】		担当課	くらし環境課
指標の定義	公害苦情件数の年間件数（2010（平成 22）年度の現状値は、2004（平成 16）～2010（平成 22）年度に発生した公害苦情件数の年平均件数）			
数値目標	策定時	2015	6 件/年	
	現状値	2020	1 件/年	
	目標値*	2020	6 件/年※	
	評価	A 100%以上の達成		
	最終目標	2021	15 件/年以下	
現状コメント	公害苦情件数は年々減少し、2020（令和 2）年度は 1 件でした。			

※2015（平成 27）年度時点で 2021（令和 3）年度最終目標を達成しているため、2015（平成 27）年度の現状値から設定。

指標	公害防止協定締結数【指標-19】		担当課	くらし環境課
指標の定義	町が公害防止協定を結んでいる事業者の数			
数値目標	策定時	2015	35 社	
	現状値	2020	37 社	
	目標値*	2020	42 社	
	評価	B 80～100%未満の達成		
	最終目標	2021	43 社	
現状コメント	公害防止協定締結数はここ数年、横ばいで推移しています。今後とも企業の事業活動に応じて内容の見直しを実施し、新規稼働企業においては積極的に協定締結を推進しています。			

■町の施策（●または◆：重点プロジェクト）

11-1 公害の未然防止と苦情への対応

- 内陸フロンティア推進区域、がんセンター周辺、既存工業団地周辺への企業立地を推進し、市街地の住工混在の解消や無秩序な宅地化の防止などに努め、適正な土地誘導を図り、計画的な市街地整備を図ります。
- 町内企業に環境対策への協力を求めるため、環境保全協定などの締結を拡大させ、町と事業者との連携体制の確立を進めて、事業者の自主的な環境への負荷の低減を促進します。
- 工場などに対し、県と連携して定期的な立入調査を実施するとともに、きめ細かな公害対策の指導に努めます。
- 公害苦情に対しては、早期の解決を模索するとともに、再発防止に向けた対応方法も検討していきます。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 企業立地案件の相談に対応し、企業立地の促進に努めました。 【企画財政課】
- ◇ ファルマバレープロジェクトの更なる推進に向け、地区計画の一部を変更しました。 【建設計画課】
- ◇ 県による町内事業場8箇所の公害の立入検査に同行し、苦情などについて密接に連携して対応しました。 【くらし環境課】
- ◇ 町民からの公害苦情に対応しました。 【くらし環境課】

11-2 化学物質の管理

- 有害化学物質を使用している企業に対し、使用量などの調査を実施するとともに、県の情報提供に注意し、使用企業に対して代替品などの検討を図っていきます。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 有害化学物質を使用している企業に対し、測定の際に啓発を行いました。 【くらし環境課】

環境目標 4 地球にやさしい 循環するまち

行動方針 12 ごみを少なくする



■数値目標

指標	1人1日当たりごみ排出量【指標-20】		担当課	くらし環境課
指標の定義	ごみ総排出量÷人口÷365日			
数値目標	策定時	2015	724g/人・日	(g/人・日) ■実績 □目標 □最終目標
	現状値	2020	708g/人・日	
	目標値*	2020	700g/人・日	
	評価	B 80~100%未満の達成		
	最終目標	2021	695g/人・日	
現状コメント	1人1日当たりのごみ排出量は、ここ数年は横ばい傾向となっています。			

指標	再資源化率【指標-21】		担当課	くらし環境課
指標の定義	(直接資源化量+施設処理による資源化量)÷総ごみ処理量×100			
数値目標	策定時	2015	23.5%	(%) ■実績 □目標 □最終目標
	現状値	2020	25.0%	
	目標値*	2020	28.2%	
	評価	B 80~100%未満の達成		
	最終目標	2021	29.1%	
現状コメント	資源ごみ増加による再資源化率が増加しています。			

指標	生ごみ処理機器補助基数(累計)【指標-22】		担当課	くらし環境課
指標の定義	1993(平成5)年度以降、助成を行った生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機の基数(累計)			
数値目標	策定時	2015	1,153基	(基) ■実績 □目標 □最終目標
	現状値	2020	1,254基	
	目標値*	2020	1,351基	
	評価	B 80~100%未満の達成		
	最終目標	2021	1,390基	
現状コメント	生ごみ処理機器補助基数は順調に増加しているものの、劇的に増加はしていません。			

■町の施策 (●または◆：重点プロジェクト)

12-1 ごみ減量に向けた総合的な施策の検討

- 一般廃棄物処理基本計画の策定時には、廃棄物減量等推進審議会を設置し、町民・事業者との連携がとれた実現性の高い施策の検討などを行います。

2020(令和2)年度の実績

実績なし

12-2 ごみの発生抑制(リデュース)の推進

- レジ袋削減に関する協定の締結やマイバッグの持参、簡易包装、グリーン購入の推進など、ごみの減量につながる販売・購入スタイルを普及するとともに、協定締結店舗の増加を目指します。
- 水切りの徹底、生ごみ処理機器への補助、EM ぼかしを使った生ごみ処理の推進代替への支援、他市町の事例研究などにより、生ごみの減量を推進します。
- ごみの排出にかかる公平性の確保、ごみ処理経費の負担軽減を図るため、生活系直接搬入ごみの有料化を検討します。
- 適正処理の指導、多量排出者への減量化計画の作成指導、木屑処理機を利用した再資源化・バイオマスエネルギーとしての活用などにより、事業系ごみの減量を促進します。
- 庁内の文書や町が配布する資料は、電子媒体を活用することにより、ペーパーレス化の推進を図ります。
- 展開検査の頻度を高めたり、再資源化が可能な品目について受け入れを制限するなどにより、直接搬入ごみの減量を推進します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ レジ袋削減のため、長泉町ロゴ入りエコバッグを作成し、配布しました。 【くらし環境課】
- ◇ 生ごみ処理機の補助金を満額利用しました。 【くらし環境課】
- ◇ ごみ分別の徹底、問題点を研究しました。 【くらし環境課】
- ◇ 事業系ごみの削減のため、受入制限を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 庁議においてはタブレットを使用し、庁内の連絡調整については庁内メールを使用するなどして、ペーパーレス化を推進しました。 【くらし環境課】
- ◇ 毎月、ごみ質調査を行いました。 【くらし環境課】

12-3 ごみの再利用(リユース)・再資源化(リサイクル)の推進

- フリーマーケット・バザーの開催支援、不用品活用バンクの利用促進など、再利用を促進するイベントの支援やしきみづくりを行います。
- 集団回収や店頭回収を奨励します。
- 廃食用油の廃油ステーション増設の検討や、剪定枝などの再資源化を推進します。
- 広報などを活用した堆肥の活用方法の紹介や、堆肥の回収、流通ルートの検討など、生ごみの堆肥化の推進を図ります。
- 家電4品目の適正処理をPRし、小型家電の回収及び再資源化を図ります。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 不用品活用バンクの申込状況をウェブサイトに掲載し、町民に周知しました。 【くらし環境課】
- ◇ 廃油ステーションは1箇所のみで、剪定枝はチップ化、太径は委託処理しました。 【くらし環境課】
- ◇ 生ごみ処理機の補助金について、チラシや広報により周知しました。 【くらし環境課】

◇ 家電4品目の適正処理をウェブサイト等でPRしました。

【くらし環境課】

12-4 ごみに関する普及啓発・調査研究

- アルミ缶回収や地域清掃活動、焼却場等への社会科見学、出前講座など、学校教育との連携による意識啓発をします。
- 広報や出前講座、生涯学習講座などを活用し、町民・事業者への情報提供と意識啓発を図ります。
- イベントやキャンペーン・ごみ処理施設の見学による意識啓発を図ります。
- 「廃棄物減量等推進審議会」の運営や廃棄物に関するデータの収集・蓄積などにより、ごみの減量・再資源化に向けた総合的な施策の検討を行います。

2020(令和2)年度の実績

◇ 社会科見学、出前講座など長泉小学校を受け入れました。

【くらし環境課】

◇ 生涯学習課の出前講座によるごみの分別講座を実施しました。

【くらし環境課】



小学生の社会見学



分別出前講座

環境目標 1 地球にやさしい 循環するまち



行動方針 13 ごみを運んで処理する



■数値目標

指標	最終処分場の埋め立てごみ搬入量【指標-23】		担当課	くらし環境課
指標の定義	最終処分場へ搬入を行った埋め立てごみ量			
数値目標	策定時	2015	1,372t/年	
	現状値	2020	1,347t/年	
	目標値*	2020	1,372t/年※	
	評価	A 100%以上の達成		
	最終目標	2021	1,497t/年	
現状コメント	最終処分場へ搬入を行った埋め立てごみ量は、ここ数年は横ばい傾向となっています。			

最終処分場の埋め立てごみ搬入量【指標-23】

※2015（平成27）年度時点で2021（令和3）年度最終目標を達成しているため、2015（平成27）年度の現状値から設定。

指標	最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量【指標-24】		担当課	くらし環境課
指標の定義	最終処分場へ搬入を行った埋め立てごみ量÷人口			
数値目標	策定時	2015	32.1 kg/人・年	
	現状値	2020	30.9 kg/人・年	
	目標値*	2020	32.1 kg/人・年※	
	評価	A 100%以上の達成		
	最終目標	2021	35.6 kg/人・年	
現状コメント	最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量は、ここ数年は横ばい傾向となっています。			

最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量【指標-24】

※2015（平成27）年度時点で2021（令和3）年度最終目標を達成しているため、2015（平成27）年度の現状値から設定。

■町の施策（●または◆：重点プロジェクト）

13-1 効率的な収集・運搬

- 「ごみの出し便利帳」「ごみカレンダー」の活用、不適切排出のごみ袋へのレッドカード貼り付けなどにより、分別排出の周知徹底を図ります。
- 民間の古紙・紙パック拠点回収があるため、今後の拠点回収のあり方について研究し、拠点回収を促進します。
- 各自治会との協力による管理体制を強化するなど、ネットの整頓を含めてステーションの適正管理をします。
- 個別訪問によるごみ収集「にこにこ収集」を継続し、ごみ出しの困難な高齢者や障がい者に対する支援を行います。
- ステーションの場所や車両の車種など、効率的な収集・運搬方法の検討をします。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ ごみカレンダー等を配布し、分別排出について周知しました。また、不適排出物には、レッドカードを貼り付け、適正排出を依頼しました。 【くらし環境課】
- ◇ ごみステーションにネット及びカゴを配布しました。 【くらし環境課】
- ◇ にこにこ収集を継続し、実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ ステーションの場所や車両の車種など、効率的な収集・運搬方法の検討を行いました。 【くらし環境課】

13-2 適切な中間処理の実施

- できるだけ有償となるよう、質の高い資源物を確保するとともに、適正な再資源化ルートを選定をします。
- 再資源化量を正確に把握するため、計量を充実します。
- 焼却場の適正な維持管理を行います。
- ごみ処理の広域的な取り組みについて推進します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 適正な再資源化ルートの実施を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 再資源化量の計量を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 焼却場の適正な維持管理を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ ごみ処理の広域的な取り組みについて、県からヒアリングを受けました。 【くらし環境課】

13-3 適切な最終処分の実施

- 前最終処分場の適正管理、PFI 事業者に対する監理など、最終処分場の適正な維持管理を行います。
- 最終処分場の延命化を図るため、埋め立てごみの排出抑制を広く呼びかけます。
- 不適物の混入を防止する啓発を行います。
- 事業者に対する産業廃棄物の最終処分場への持ち込み禁止を徹底し、自ら処理するよう指導します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 最終処分場の適正な維持管理を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 埋め立てごみの発生抑制を広報でPR しました。 【くらし環境課】
- ◇ 不適物の混入を防止する啓発を広報でPR しました。 【くらし環境課】
- ◇ 事業者に対する産業廃棄物の最終処分場への持ち込み禁止を徹底し、自ら処理するよう指導しました。 【くらし環境課】

13-4 適切な汚泥処理の推進

- し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の効率化、収集経路の適正化などを行い、収集サービスの質が低下しないよう許可業者への指導を行います。
- し尿及び浄化槽汚泥の処理を行ういずみ苑では、第2次包括的運営管理業務を導入し、適切な運営管理を図ります。
- 乾燥焼却設備の撤去工事を実施し、工事期間から発生した脱水汚泥を外部搬出処理します。
- 脱水汚泥の外部搬出処理を行います。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 法令などの制限に従い、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の事業者に対し指導・助言等を行いました。 【くらし環境課】

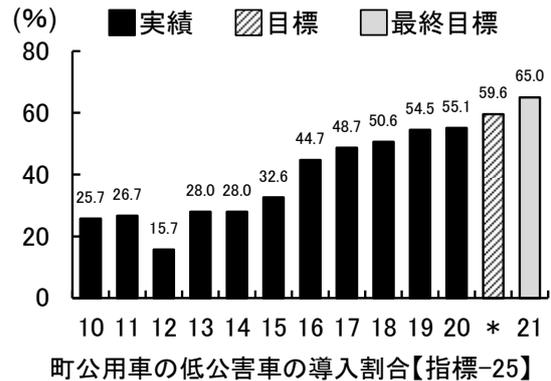
環境目標 4 地球にやさしい 循環するまち



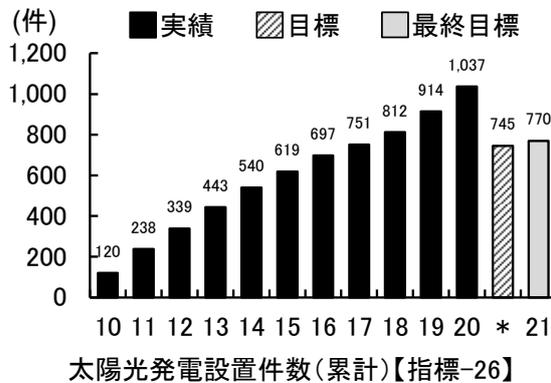
行動方針 14 地球温暖化を止める

■数値目標

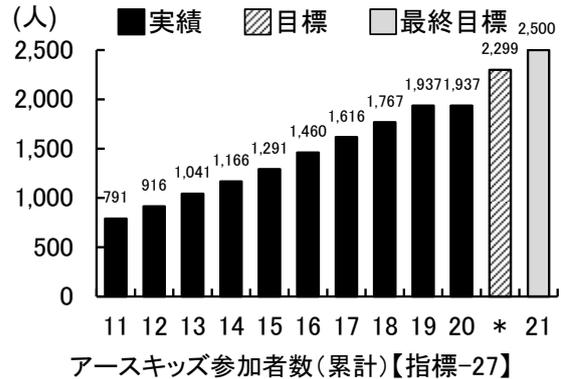
指標	町公用車の低公害車の導入割合【指標-25】		担当課	企画財政課
指標の定義	町が所有する公用車に占める低公害車（クリーンエネルギー自動車、低燃費・低排出ガス自動車）の割合			
数値目標	策定時	2015	32.6%	
	現状値	2020	55.1%	
	目標値*	2020	59.6%	
	評価	B 80~100%未満の達成		
	最終目標	2021	65.0%	
現状コメント	更新・新規購入した公用車はすべてが低公害車で、公用車の新規購入台数は1台のみでした。更新したものについても、低公害車のため過年度と比較すると、現状値の伸びは緩やかです。			



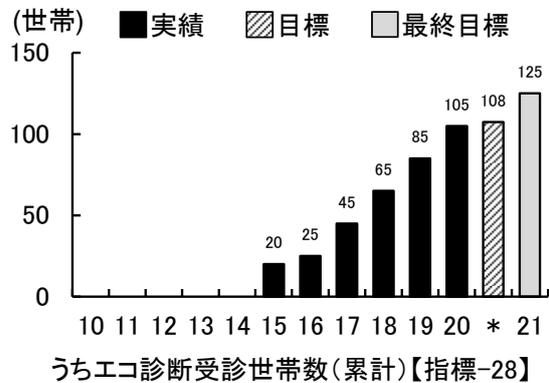
指標	太陽光発電設置件数（累計）【指標-26】		担当課	くらし環境課
指標の定義	太陽光発電の設置に対して補助を行った件数（累計）			
数値目標	策定時	2015	619 件	
	現状値	2020	1,037 件	
	目標値*	2020	745 件	
	評価	A 100%以上の達成		
	最終目標	2021	770 件	
現状コメント	太陽光発電設置件数は、毎年着実に増加しています。			



指標	アースキッズ参加者数（累計）【指標-27】		担当課	くらし環境課
指標の定義	2007年(平成19年度)以降、アースキッズに参加した人の数（累計）			
数値目標	策定時	2015	1,291人	(人)
	現状値	2020	1,937人	
	目標値*	2020	2,299人	
	評価	B 80~100%未満の達成		
	最終目標	2021	2,500人	
現状コメント	アースキッズ事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。			



指標	うちエコ診断受診世帯数（累計）【指標-28】		担当課	くらし環境課
指標の定義	うちエコ診断を受診した世帯数（累計）			
数値目標	策定時	2015	20世帯	(世帯)
	現状値	2020	105世帯	
	目標値*	2020	108世帯	
	評価	B 80~100%未満の達成		
	最終目標	2021	125世帯	
現状コメント	年間20世帯程度のうちエコ診断を継続して実施しています。			



■町の施策（●または◆：重点プロジェクト）

14-1 地球温暖化対策の総合的な実施

- 「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、町全域の地球温暖化対策を実施します。[重点4]
- 「長泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、町施設のエネルギー使用量の削減、廃棄物の削減などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化対策を実施しました。【くらし環境課】
- ◇ 「長泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、町施設のエネルギー使用量の削減、廃棄物の削減を図りました。【くらし環境課】
- ◇ クールビズ、ウォームビズに取り組むことで使用電力の抑制に努めたほか、事務室内の照明についても、必要な範囲・時間での点灯とすることで節電に努めました。【企画財政課】
- ◇ コミュニティセンター施設内の館内照明のLED改修工事を実施し、消費電力を節減しました。【各施設】

14-2 太陽光発電・太陽熱利用システムの普及

- 太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの導入を促進するため、設置補助の実施や情報提供などを行います。[重点4]
- 町の公共施設などに太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムを導入するとともに、普及啓発や環境教育などに活用します。[重点4]

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの導入を促進するため、設置補助の実施や情報提供などを行いました。【くらし環境課】
- ◆ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設への省エネルギーシステムの導入を推進しました。なお、既に学校には、太陽光発電システムを設置済みです。【くらし環境課】

14-3 その他の再生可能エネルギーの導入

- 町内にある小水力発電施設についてPRするとともに、事業者が小水力発電を導入する際に、手続きなどのアドバイスを行います。
- ごみ収集車に廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料（BDF）を使用し、バイオマスエネルギーなどの利用を促進します。
- 公共施設に太陽風力ハイブリッドシステムや小型風力発電、地中熱利用システムの設置、小水力発電の導入の可能性について検討します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 小水力発電施設（4号機）の設置に関する支援を行いました。【くらし環境課】
- ◇ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設への省エネルギーシステムの導入を推進しました。【くらし環境課】

14-4 省エネルギーな機器等への転換

- 家庭を対象に燃料電池コージェネレーションシステム、高効率照明（LED）などの設置に対する補助を行います。[重点4]
- 蓄電池システム、高効率空調、高効率ボイラー、廃熱及び未利用熱利用の普及促進を図ります。
- 省エネルギー診断（うちエコ診断）の推進、省エネナビやエネルギー管理システム（HEMS、BEMS、FEMSなど）の導入促進を図ります。
- 省エネ法の特定事業者として、公共施設におけるエネルギーの使用の合理化を図ります。
- 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、水素自動車などの次世代自動車及び充電設備の設置や低燃費車を普及促進するとともに、公共施設に電気充電・水素充填設備の設置を検討していきます。

2020(令和2)年度の実績

- ◆ 燃料電池コージェネレーションシステム、高効率照明（LED）などへの補助を実施しました。【くらし環境課】
- ◇ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、普及促進を図りました。【くらし環境課】
- ◇ うちエコ診断は20件実施しました。エネルギー管理システム（HEMS）については、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、普及促進を図りました。【くらし環境課】
- ◇ 特定事業者として、庁内の地球温暖化対策推進リーダーを中心に合理化を図りました。【くらし環境課】

14-5 省エネルギーな建築物への転換

- 公共施設において、省エネルギー型の建築物を導入します。[重点 4]
- 次世代エネルギー基準適合した省エネルギー型の住宅・建築物を普及促進するとともに、「住宅性能表示制度」（住宅の品質確保の促進等に関する法律）や「住宅省エネラベル」（エネルギーの使用の合理化に関する法律）の情報を提供します。
- 省エネルギー性能の低い既存建築物に対して、省エネ改修やESCO 事業等を促進します。

2020(令和 2)年度の実績

- ◆ 公共施設において、省エネルギー型の建築物の大きな導入はありませんでした。 【くらし環境課】
- ◇ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、次世代エネルギー基準適合した省エネルギー型の住宅・建築物、省エネ改修、ESCO 事業*等の普及促進を図りました。 【くらし環境課】

*Energy Service Company の略称で企業活動として省エネルギーを行い、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業。

14-6 省エネルギー行動の推進

- 子どもたちに家族の環境リーダーになってもらい、家庭での地球温暖化防止の取り組みを進めるアースキッズ事業を推進します。
- イベント時には温暖化防止を啓発するための展示などを行います。
- 省エネルギー・節電に関するふれあい出前講座を開催します。[重点 4]
- ホームページや広報の活用による地球温暖化に関する情報提供を行います。[重点 4]
- 緑のカーテンコンクールなど、省エネルギーに関するイベントを開催し、意識啓発を図ります。
- 町内の先進的な地球温暖化対策の取り組みを紹介します。
- 公共施設など地域のクールスポットづくりによる地域全体の省エネ推進を図ります。
- 打ち水についての広報を行います。
- エコドライブを推進するとともに、ノーカーデーの実践、時差出勤などを普及促進します。

2020(令和 2)年度の実績

- ◇ アースキッズ事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【くらし環境課】
- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、啓発活動、イベント等の開催がありませんでした。 【くらし環境課】
- ◆ ウェブサイト及び広報誌において省エネルギーの情報提供をしました。 【くらし環境課】

14-7 低炭素な交通の普及

- 効果的な都市計画道路の整備により道路ネットワークの構築を進め、交通渋滞などの発生を抑制します。
- 統一性を持った道路案内板の整備、公共サインの充実、駐輪場の適正利用を図るなど、道路や鉄道に関連する施設の整備を進め、人や車が道路をより安全に利便よく利用できる環境を整えます。
- 福祉や交通を含めて都市全体の構造を見直すために、コンパクト・シティ・ネットワークを進めます。
- 立地適正化計画、東駿河湾パーソントリップ調査結果等を踏まえ、将来の公共交通を検討します。

- 地域それぞれの実情に合わせた生活交通のあり方について検討を進めます。
- バスの乗り方教室、バス路線図の作成、自治会への説明等を実施します。
- 民間路線バス事業者に対して、運行補助金を交付します。
- JR沿線の自治体等と鉄道の利便性向上等の働き掛けを行います。
- 道路の整備に合わせて、バス路線を見直します。
- バス車両のバリアフリー化など、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通の実現を図ります。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 交通の分散等を図るため、(都)池田終線、(都)沼津三島線及び(都)高田上土狩線の整備を進めました。【建設計画課】
- ◇ 担当部署と安全性・利便性に配慮した道路案内板や公共サインの整備に関する検討を行いました。【建設計画課】
- ◇ 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場の管理を週6日、朝・夕2時間ずつ実施しました。また、放置自転車についても、年3回調査を実施し、撤去を行いました。【管理日数】292日 【撤去数】55台【地域防災課】
- ◇ 立地適正化計画及び東駿河湾パーソントリップ調査を踏まえ、将来の公共交通について検討を行いました。【建設計画課】
- ◇ 生活道路における安全性の確保を図り、誰もが安心して移動することができる環境づくりを推進しました。【建設計画課】
- ◇ 町内バス路線を集約したバスマップを作成し、町内公共施設や医療機関などに配架するとともに、ウェブサイトにも掲載しました。【企画財政課】
- ◇ 町内を運行する赤字の2路線(桜堤線、駿河平線)に対して補助金を交付しました。【企画財政課】
- ◇ 御殿場線利活用促進協議会に参画し、利便性向上等に関する要望活動を行いました。【企画財政課】
- ◇ 2021(令和3)年3月に長泉町地域公共交通計画を策定、当該計画内の公共交通施策にコミュニティバスの再編を位置付けるとともに、2022(令和4)年度中の運行開始に向け、ルートの素案を作成しました。【企画財政課】
- ◇ バス事業者に対し、ノンステップバスなどのUD(ユニバーサルデザイン)車両の取得を働きかけるとともに、コミュニティバスの再編に向け候補としている小型ノンステップバスの試走をするなどの導入車両の検討を行いました。【企画財政課】

14-8 低炭素なまちづくりの推進

- コンパクトなまちづくりを推進するための「立地適正化計画」を策定します。
- 省エネルギー型の街路灯などの設置を推進します。
- 低炭素型のスマートタウンや工業団地の整備を普及促進します。
- 都市計画事業や再開発事業においては、コージェネレーションシステムの導入や建物間における電気・熱エネルギーの融通など、地域エネルギーシステムを採り入れたまちづくりの構築を図ります。
- 事業者と町の間で「環境創造型まちづくりにおける連携に関する協定」を締結し、環境と経済の好循環なまちづくりを行います。

2020(令和2)年度の実績

実績なし

14-9 地球温暖化への適応

- 人の健康や都市生活、農畜産業や自然環境に対する影響の緩和、災害の減災など、地球温暖化に対する適応策についての施策を推進します。

2020(令和2)年度の実績

実績なし



うちエコ診断

環境目標 5 みんなで環境をまもり つくり出すまち

行動方針 15 環境について学び活動する



■数値目標

指標	環境に関する講座や教室の参加者数（累計）【指標-29】		担当課
指標の定義	環境に関する講座や教室に参加した人の数（累計）		くらし環境課
数値目標	策定時	2015 405人	(人)
	現状値	2020 1,300人	1,500
	目標値*	2020 451人	1,000
	評価	A 100%以上の達成	
	最終目標	2021 460人	0
現状コメント	環境に関する講座や教室は実施しませんでした。		

年	実績	目標	最終目標
10	310		
11	340		
12	405		
13	405		
14	405		
15	405		
16	405		
17	971		
18	1,300		
19	1,300		
20	1,300		
* 20		451	
21			460

■町の施策 (●または◆：重点プロジェクト)

15-1 環境教育・環境学習の推進体制の強化

- 自然豊かな長泉町の環境を守り、共生していくために、環境学習推進の体制を強化します。
- 長泉町の自然や環境の様子をまとめたリーフレットなどを作成し、学校に配布します。
- 静岡県地球温暖化防止活動推進センターと協働で環境学習を行い、環境問題に取り組みます。
- 現在行っている自然教室・遠足・社会科見学などに環境教育・環境学習を取り入れます。
- 環境学習の地域指導者を養成できる組織育成に努めます。
- 緑の少年団活動を推進します。
- 森づくりを総合学習に取り入れるための組織づくりに努めます。[重点1]

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 小学校では、地域探検に出かけたり、郷土読本を使ったりして、町内の歴史や自然、環境について学びました。【教育推進課】
- ◇ 水生生物観察会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。【くらし環境課】
- ◇ アースキッズ事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。【くらし環境課】
- ◇ 各校の4年生が長泉町塵芥焼却場・最終処分場、長泉町第一浄水場、狩野川西部浄化センターに社会科見学に行き、環境について学習しました。【教育推進課】
- ◇ 水の大切さと小水力発電を周知するための紙芝居を保管しています。【くらし環境課】
- ◇ 学校内の緑化活動、緑化の街頭募金を実施しました。【工事管理課】

15-2 環境について学ぶ機会や場所の提供

- 自然観察会や生活排水、リサイクルについての学習会開催（学校の長期休業中など）などを通じて、環境保全意識の高揚を図るとともに、日常生活、地域に密着した幅広い取り組みを進めます。
- 学校との連携により、ポスター・作文などのコンクールを実施し、環境教育の啓発に努めます。なお、展示方法の改善などにより、事業効果の向上ができないかについても検討します。
- 主体的に環境保全に取り組む児童生徒を育成するため、児童会・生徒会活動を通して意識を高めていきます。
- 環境問題や再利用・再資源化を学習する展示コーナーや町のイベントなど、環境学習の場が提供できるか検討します。
- 桃沢野外活動センターは、利用者をより多く獲得できるよう魅力的な事業の企画運営について指定管理者に依頼し、人と自然とのふれあいを促進します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 焼却場などの施設見学の受け入れを行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 全校で牛乳パックのリサイクル活動に取り組みました。また、アルミ缶の回収を継続して実施しました。 【教育推進課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、河川美化ポスターを町内小中学校から募集し、表彰と展示を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 例年通り、環境ポスターについては静岡県主催のコンクールに参加応募しました。 【教育推進課】
- ◇ 委員会活動として、牛乳パックリサイクルやアルミ缶回収等を実施しました。委員を中心に周囲に呼びかけを行うことで、エコ活動への意識の高揚につながっています。 【教育推進課】
- ◇ 桃沢野外活動センターでナイトバーベキューを企画し、多くの方に自然の魅力を伝えました。 【健康増進課】

15-3 環境保全活動の活性化

- 町民や事業者、環境保全団体などによる環境保全活動に目を向け、行政主導でない環境活動の活性化を目指して支援します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 河川美化活動を行っている団体を環境美化功労者として表彰しました。 【くらし環境課】



環境美化功労者表彰

環境目標 5 みんなで環境をまもり つくり出すまち

行動方針 16 環境について知る



■数値目標

指標	環境情報に対する町民の満足度【指標-30】		担当課	くらし環境課	
指標の定義	町民アンケートで「環境情報が整備・活用されている」に「満足」「やや満足」と回答した人の合計				
数値目標	策定時	2015	51.2%		
	現状値	2020	60.5%		
	目標値*	2020	54.4%		
	評価	A			100%以上の達成
	最終目標	2021	55.0%		
現状コメント	環境情報に対する町民の満足度は、2015（平成27）年度より大幅に向上しました。向上しました。				

■町の施策（●または◆：重点プロジェクト）

16-1 町の環境情報の提供

- 環境保全に積極的に取り組みをしている地区を紹介します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 町内河川の水質測定結果について、ウェブサイトで公表しました。【くらし環境課】
- ◇ 環境美化運動推進協議会より、環境美化活動に貢献した区、個人に対して表彰をしました。【くらし環境課】

16-2 環境情報の環境教育への活用

- 小中学校での総合的な学習の時間にインターネットを使用します。

2020(令和2)年度の実績

- ◇ 各教科や総合学習で、インターネットを活用した環境に関する調べ学習を実施しました。2018（平成30）年度の中学校に続き、2019（令和元）年度に小学校でタブレットを導入したため、より手軽にインターネットで調べ学習ができるようになりました。【教育推進課】

資料編

1 「広報ながいずみ」の環境関連記事(令和2年度)

注) レイアウトの関係で発行年月の順番が前後する場合があります

省エネルギー設備を導入する中小企業者に補助金を交付します

補助対象／次の全ての要件に該当する事業者

- ・町内に事業所を有し、1年以上事業を継続している中小企業者
- ・エコアクション21認証・登録制度による認証登録者または、ISO14001認証制度による認証を受けた事業者
- ※エネルギーの使用の合理化等に関する法律第7条第3項、第18条第2項、第101条第2項又は第109条第2項の規定による届出または静岡県地球温暖化防止条例第12条第1項の規定による温室効果ガス排出削減計画書の提出の対象となっていないことが条件です。

補助金額／補助対象経費の10分の1以内(最大30万円)

※補助対象経費とは、設計費・機械装置等購入費・工事費などを行います。

(実施例)

- ・事務所の古いエアコンを省エネ型のエアコンへ更新し、二酸化炭素の排出量を削減した。
- ・店舗の蛍光灯をLEDへ更新し、二酸化炭素排出量を削減した。

※エコアクション21とは、環境省が策定したガイドラインに基づく認証登録制度である環境マネジメントシステムです。

補助対象事業／次の全ての要件に該当する事業

- ・設備の更新または改修により、二酸化炭素の排出量を削減するための事業
- ・補助金交付の対象となる経費の合計額が300万円未満の事業
- ・補助金の交付を決定した日以後に工事に着手する事業
- ・他の補助事業を受けていない事業

問 ぐらし環境課 ☎ 989-5514



【2020.4.1号】

池田柵道路見守隊の調印式を行いました

2月7日(金)、池田柵線の環境を清潔に保つために沿線事業者などにより結成された「池田柵道路見守隊」を認定団体とする調印式を静岡県と長泉町との合同で行いました。「池田柵道路見守隊」は、県道区間10団体、町道区間5団体で構成され、開店前の店舗清掃時などに合わせた歩道の清掃や、道路に異常などがあった場合は通報を行います。



【2020.4.1号】

長泉なめり駅西口にシェアサイクルステーションが設置されます

シェアサイクルサービス「ハレノヒサイクル」のステーションが、新たに長泉なめり駅西口駐輪場内に設置されます。

設置予定日／4月2日(木)

※利用にはスマートフォンアプリのダウンロードが必要です。

問 加和太建設(株) 企画財政課 ☎ 989-5504

【iOS】



【Android】



電動アシスト付自転車は上り坂も楽々!



【2020.4.1号】

【寿太郎みかんを小学生に！】

2月17日(月)、南駿農業協同組合から、町内の小学生に2,961人分の寿太郎みかんが贈られました。寿太郎みかんは、酸味と甘みの絶妙なバランスが特徴です。石井教育長からは「寿太郎みかんは家庭でも馴染みが深い。子どもたちには、開発者・生産者の工夫や努力を感じ取ってほしい」と話がありました。



【2020.4.1号】



【未来ラボ～ディスカバーながいずみプライド！～開催】

2月15日(土)、22日(土)、町の未来を担う人材である「未来人」が感じる“ちょうどいいながいずみの自慢話”をする、未来人ラボが開催されました。伊豆半島ジオパーク鮎壺の滝を実際に見て体感することで、町の観光交流についても理解を深めました。その後、グループでワークショップを行いました。

【2020.4.1号】

問 くらし環境課 ☎989-5514

※1世帯または1事業所につき2基までで、3年以上使用することが補助条件です。
 ※補助金の申請は、購入費から30日以内および購入年度の3月10日までに行ってください。

上限額／4千円

■生ごみ堆肥化容器(コンポスト)

※排水機能のあるものは、対象になりません。

※1世帯または1事業所につき1基までで、6年以上使用することが補助条件です。

※排水機能のあるものは、対象になりません。

上限額／3万円

■生ごみ処理機(機械式)

購入費の2分の1以内(100円未満切り捨て)

補助額／

町内在住または町内に事業所を有する方

対象／

一般家庭から排出されるごみのうち、約60%が生ごみです。

町では一般家庭での生ごみの自己処理を推進するため、生ごみ処理機器や生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の購入補助を行っています。

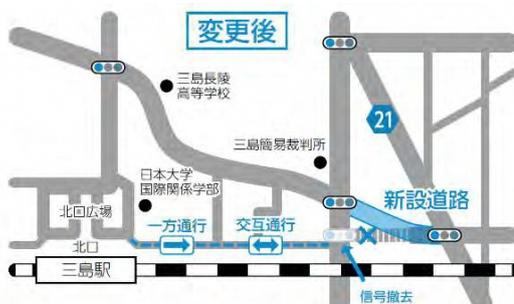
補助制度をご利用ください

生ごみ処理機器等設置費

【2020.4.15号】

問 三島市都市整備課 ☎983-2634

詳細は、三島市ホームページをご覧ください。
 https://www.city.mishima.shizuoka.jp/pn043580.html



交差点切替予定日：令和2年5月12日(火)10:00～
 (天候により、予定が遅れる場合があります)

三島駅北口周辺道路及び北口ロータリーの交通渋滞緩和のため、都市計画道路下土狩文教線の整備を進めており、三島簡易裁判所の交差点の形状と三島駅北口へ向かう道路の一方通行規制が変わります。

三島駅北口へのアクセスが変わります

【2020.4.15号】

町内から新たに3人が伊豆半島認定ジオガイドに！

4月2日(休)、新しく伊豆半島認定ジオガイドになられた岩間芳仁さん、寺田あゆ子さん、大川康晴さんの3人が町へ報告に訪れました。「若い人に故郷の魅力と良さを知ってもらい、愛着や誇りを持ってもらいたい」「長泉町の発展に貢献していきたい」と意気込みを語ってくれました。これで町内のジオガイドが7人となりました。



【2020.5.1号】

町では、生活排水による河川などの水質汚染を防止し、生活環境の保全を図るため、し尿以外の生活排水も処理できる「合併処理浄化槽」への転換を進めています。そこで、単独処理浄化槽などを合併処理浄化槽に入れ替える方を対象に、予算の範囲内で補助金を交付します。

合併処理浄化槽への転換に補助金が出ます

補助限度額／

・5人槽 41万4000円

・6〜7人槽 51万6000円

・8〜10人槽 68万4000円

※補助条件など、詳細はお問い合わせください。

問 ぐらし環境課 ☎989-5514

※新築、増改築を伴う場合は対象外です。

【2020.5.1号】

ちようどいい暮らしのワンポイント!

豊かな未来へ～「もったいない」から始めよう!～
毎年5月は消費者月間です

現在、世界中で「SDGs (持続可能な開発目標)」に向けた施策が進められており、消費生活分野においては、エシカル消費の推進が進められています。エシカル消費とは、消費者それぞれが各自にとっての社会的問題の解決を考慮したり、そうした問題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うことを言います。具体的には以下の例があります。

- ①障がい者支援につながる商品の購入
- ②寄付付き・フェアトレード商品の購入
- ③エコ・リサイクル商品の購入
- ④地産地消の推進、被災地支援品の購入

※開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入すること。

町民の皆さんの消費活動は、何を購入するか考えるときの基準を少し変えるだけで、世界の未来を変える可能性を秘めています。

これからできることに取り組んでみませんか。

問 ぐらし環境課 ☎989-5514

【2020.5.15号】

安全で安心できる環境整備のため道路や河川・水路の適正な維持管理にご協力をお願いします

■ 占用許可申請をお忘れなく

次に当てはまる場合、占用許可申請が必要です。

- ・新築などにより民有地に上下水道管を引き込む
- ・河川・水路に通行用の橋を設置
- ・道路上に工事用の足場を設置

※占用とは、道路や河川、水路の上空や地下などに一定の施設(工作物)を設置して、継続的に使用する事です。

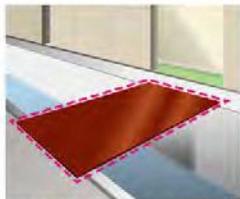
※施設によっては占用料がかかる場合があります。また、占用許可を受けた施設の管理は、設置者が適正に行ってください。

■ 道路や河川・水路に個人的なものを置いていませんか?

道路や河川・水路には本来の目的があるため、交通の妨げや交通事故の原因となる恐れのあるもの、川の流れを阻害し、災害を引き起こす可能性があるものなどを置いてはいけません。

※許可を得ずに道路や河川に設置した工作物や、道路にはみ出した樹木などが原因で事故が発生した場合、所有者の責任が問われることがあります。

<撤去が必要な場合の例>



▲水路上に通行用の鉄板を置いている(転落の恐れがある)



▲道路に樹木がはみ出している・道路上に鉢植えなどを置いている

※道路にはみ出した枝や葉によって見通しが悪くなると、交通事故の原因になります。また、河川や水路に落葉が溜まると、流れが阻害され水が溢れる場合があります。

【2020.6.1号】

問 建設計画課 ☎989-5521

「長泉町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を制定しました

町の自然環境や景観と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るため、条例を制定しました。一定規模以上の再生可能エネルギー発電設備を設置する場合の届出や再生可能エネルギー発電事業を抑制する区域などについて定めています。

対象

- ①太陽光発電事業
 - ・土地に設置するもので、事業区域が1000平方メートル以上
 - ・建築物に設置するもので、太陽光モジュールの総面積が1000平方メートル以上のも
- ②風力発電事業
 - ・事業区域が1000平方メートル以上または設備の高さが10メートル以上のもの

※事業区域が抑制区域に位置する事業について、町は同意しません。
※詳細は町ホームページをご覧ください。



- 抑制区域
- ・次この区域を再生可能エネルギー発電事業を抑制する区域として指定
 - ・新東名高速道路から北の区域
 - ・森林区域
 - ・農業振興地域内の農用地区域
 - ・景観形成重点地区 など

問 建設計画課 ☎ 989-5520



▲詳細はこちら

【2020.6.1号】

下水道を適切に利用しましょう

下水道に流すことができないものは、トイレや風呂、台所などの汚水に限られます。異物などにより下水道施設が故障すると、正常な排水ができず、汚水が溢れ出すおそれがあります。紙おむつやタオル、水に溶けにくいティッシュなどは絶対に流さないでください。

有害鳥獣捕獲を実施しています

シカ、サルなどによる農作物などへの被害が発生しているため、銃器及び「わな」を使用した有害鳥獣捕獲を実施しています。捕獲の際には、安全を確認しながら行いますが、捕獲期間中に山林地域へ立ち入る際は、十分ご注意ください。

捕獲地域／長泉町全域

(銃器は山間部でのみ使用)

捕獲期間

令和3年3月までの原則土・日・祝日

祝日

捕獲方法／銃器・わな

※7～9月は原則「わな」のみの捕獲を行います。

※詳細はお問い合わせください。

問 産業振興課

☎ 989-5516

【2020.6.1号】

また、飲食店や食品製造の事業者の方は、グリーストラップ（食べ物など細かいごみや油などを流さないための設備）の利用などによる適切な排水を心がけてください。



問 上下水道課 ☎ 989-5524

【2020.6.1号】

裾野市長泉町衛生施設組合 裾野長泉新火葬施設建設工事の進捗状況を紹介します

令和3年度中の運営開始を目指し整備を進めている新火葬施設の工事は、既設工作物の解体工事を終え、工程どおり工事が進められています。

6月1日(月)現在では、建物の基礎工事や埋設配管工事、雨水排水管工事や浄化槽の据え付けなど外構工事が行われています。

今後は、1・2階の躯体工事を進め、11月には内装工事を行う予定です。ご不明な点はお問い合わせください。



【2020.6.15号】

問 暮らし環境課 ☎ 989-5514



▲進捗状況

ちやうどいい暮らしのワンポイント!

ごみの野焼きはやめましょう

野焼きとは、適法な焼却施設以外で廃棄物(ごみ)を燃やす行為のことで、キャンプファイヤーなどの特例を除いて法律で禁止されています。

家庭でごみを焼却すると、ダイオキシンのような有害物質や煙、悪臭が発生し、近隣の生活環境に大きな迷惑をかけることになります。

また、付近の枯れ草や建物などへの延焼の危険性もあり、火災の原因の一つにもなっています。

家庭から出るごみは、分別して町の集積所に指定日の朝、出しましょう。

さらに、最近では住宅地でのバーベキューなどによる、匂いや煙による苦情も寄せられています。屋外で調理を行うときは、場所や時間など、他の方の迷惑にならないよう十分ご注意ください。

皆様のご協力をお願いします。
問 暮らし環境課 ☎989-5514



【2020.6.15号】

下水道排水設備
工事責任技術者試験を行います

試験日/10月21日(水)

試験会場/レイアップ御幸町ビル

(静岡市葵区御幸町11-8)

受験資格/20歳以上で学歴に応じた実務経験を有する方

受験料/4千円

申込期間/

7月16日(木)~31日(金)

※試験に関する任意の講習会を9月11日(金)に開催します。詳細は申込書をご覧ください。

※申込書は下水道課で配布しています。

問 上下水道課 ☎989-5524

【2020.7.1号】

「農業危害防止運動」を実施しています

6月から8月は、農薬の使用が増える時期です。

農薬のラベルをよく確認し、適正に使用することにより、安全・安心な農産物の生産、農薬使用者および周辺住民の安全、そして周辺環境の保全を確保しましょう。

問 産業振興課 ☎989-5516

【2020.7.1号】

エコ経営を始めませんか
エコアクション21認証取得に
補助金を交付します

事業者が経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるために環境に対する方針や目標を設定し、継続的・効率的・効果的に目標達成に取り組めるよう工夫された制度で環境省が認めた第三者機関が認証し登録する制度です。認証取得することで、光熱水費などのコストが削減できるほか、金融機関で低利融資制度が利用できます。

町では、エコアクション21を認証取得する事業者に対し、認証・登録料を補助します。

また、今年度からエコアクション21の認証取得者などに「中小企業者エネルギー活用導入事業費補助金」として上限30万円を交付します。

対象/
・町内に所在する事業所で、エコアクション21の認証を取得する事業者

・町税などの未納がないこと
補助額/
エコアクション21の認証・登録料(千円未満の端数は切り捨て)

※補助は1事業者1回に限りです。

■認証取得支援無料説明会を開催します

と き/
8月3日(月)、9月3日(木)、
10月5日(月)、11月5日(木)、
令和3年1月15日(金)、3月15日(月)
(各5回)

ところ/防災センターほか

申込方法/
窓口で直接、または電話で申し込む

※参加時には、マスク着用、手指消毒にご協力をお願いします。

問 暮らし環境課 ☎989-5514

【2020.7.1号】

スズメバチの巣の駆除に補助金を交付します

皆さんの生活の安全確保を図るため、スズメバチの巣を町の指定する業者に依頼して駆除した方に、補助金を交付します。

対象

- ①町内に居住している方、または、土地を所有もしくは賃貸している個人
- ②町内にできたスズメバチの巣の駆除を町指定業者に依頼して行う方

※ミツバチ、アシナガバチなどスズメバチ以外のハチの巣は対象になりません。

補助限度額
駆除した巣1個につき8千円

申請期限

町指定業者に巣の駆除費用を支払った日から30日以内

申請方法

- 次の書類をくらし環境課に提出
- ・申請書
- ・駆除費用の領収書
- ・巣を駆除した前後の写真
- ・駆除した場所を示す図
- ・請求書
- ・振込先の金融機関名、支店名、口座番号、名義人が確認できる通帳のコピー（ゆうちょ銀行以外）

※申請書、請求書はくらし環境課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

町指定業者一覧

業者名	住所	電話番号
(株)シー・アイ・シー	長泉町下土狩323-3	980-5959
あおき消毒	長泉町下土狩1194-74	987-2144
(株)ダスキン富士宮 裾野店	裾野市伊豆島田639	992-8566
(株)メイジピーシーサービス	沼津市吉田町1-3	931-9235
ベンリー三島下土狩店	長泉町下土狩382-12	0120-266-455

問 くらし環境課 ☎989-5514

【2020.7.15号】

「桃チャレ」桃沢で釣った魚を食べてみよう」参加者を募集します

とき／8月9日(日)

- ①午前9時～正午
- ②午後1時～4時

ところ／桃沢野外活動センター

内容

池で育ったニジマスを手作りの竿で釣って食べる

対象

小学生以下の子どもを含む家族（1家族4人まで）

定員／①②ともに6家族

参加費（1人）／千円

持ち物

汚れてもいい服装、飲み物、帽子、タオル

申込開始

7月17日(金)午前9時

申込方法／窓口で直接、または電話

で申し込む

問 桃沢野外活動センター

☎987-5100

【2020.7.15号】

ワンポイント!

犬の糞の処理は飼い主の責任です

町には、犬の糞の放置について、苦情や相談が多く寄せられています。

道路や公園に糞が放置され、景観を損ねるだけでなく、不衛生であり、歩行者などが非常に迷惑をしています。

犬の散歩の際には、人の迷惑にならないようビニール袋などの糞の処理用具を必ず携行するとともに、リードを離さないよう、命ある動物の飼い主であることを十分自覚し、責任を持って飼いましょう。

■「長泉町清潔で美しいまちづくり条例」では、条例では、糞の処理用具を携行しないで、飼い犬を散歩させることや自らの飼い犬が排泄した糞を放置することを禁止行為として定めています。町は、禁止行為の違反者に対し適切な処置を講ずるよう勧告することができます。特に悪質な場合は、氏名などの公表を行う場合もあります。

公共下水道への接続にご協力をお願いします

町の下水道の接続率は年々上がっていますが、まだ接続されていない家屋もあります。

下水道へ接続することで、側溝や水路の臭気が解消され、環境保全にもつながります。

なお、下水道の接続工事は町排水設備指定工事店が行うことになっていきます。町ホームページまたは上下水道課で確認できますので、お問い合わせください。

問 上下水道課 ☎989-5524

【2020.8.1号】

【2020.7.15号】

問 くらし環境課 ☎989-5514

**生ごみ処理機等設置費補助金
制度をご利用ください**

町では、生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入補助を行っています。

対象／町内在住の方または町内に事業所を有する方

補助額／購入費の2分の1以内（100円未満切捨て）

※次のとおり上限があります。

■**生ごみ処理機（機械式）**
3万円まで

※1世帯または1事業所につき1基までで、6年以上使用することが補助条件です。

※排水機能のあるものは、対象になりません。

■**生ごみ堆肥化容器（コンポスト）**
4千円まで

※1世帯または1事業所につき2基までで、3年以上使用することが補助条件です。

申請場所／くらし環境課
問 くらし環境課 ☎989-5514

【2020.8.1号】

**長泉町ライド
愛鷹山水神社ヒルクライム70km
参加者を募集します**

富士山麓の雄大な自然環境が醸し出す壮大なコースで開催される少人数制のプレミアムサイクリングイベントを開催します。

とき／

第1回 10月1日(木)
第2回 10月15日(木)

コース／

スルガ銀行御殿場サイクルステーション〜牛ヶ淵〜愛鷹山水神社〜RAI4GATE〜鮎壺の滝〜割狐塚稲荷神社〜スルガ銀行御殿場サイクルステーション

コース監修・ライドリーダー／
田代恭崇さん
(アテネオリピック代表)

対象／18歳以上で、公道で安全に自転車に乗れる方

定員／各回7人（先着順）

参加料／無料

申込開始／8月3日(月)午前9時

申込方法／スルガ銀行サイクリングプロジェクトフェイスブックページ (<https://www.facebook.com/surugaroad/>) から申し込む

問 産業振興課 ☎989-5516
✉sangyo@town.nagazumi.lg.jp

【2020.8.1号】

**水と緑の杜公園
桃沢探検隊2020
参加者を募集します**

「水と緑の杜公園」を会場に、自然の中を歩きながら楽しめるイベントを企画しました。

とき／10月3日(土)
午前9時30分〜正午ごろ
(小雨決行)

内容／桃沢に伝わる昔話を軸に公園内を歩きながら、ポイントを探すゲーム

定員／12グループ
1グループ最大6人まで
定員を超えた場合は抽選

応募条件／約2kmを自分で歩くことができる方

参加費／無料



問 ながいすみ観光交流協会
☎988-8780

【2020.8.1号】

**お宅の省エネ診断
してみませんか**

環境省公認の家庭の省エネのプロ「うちエコ診断士」が、無料であなたのお宅の省エネ診断をします。専用の診断ソフトを使って家庭の光熱費のムダを分析し、省エネ・節約のポイントを分かりやすくアドバイスします。ぜひご利用ください。

対象／町内一般家庭
定員／20世帯（先着順）
会場／

①自宅への訪問
②近くの公民館などでの受診（グループ可）
③役場の会議室
など相談に応じます

診断時間／30〜45分程度

申込期限／令和3年1月22日(金)

問 静岡県地球温暖化防止活動推進センター
☎054-271-8806

【2020.8.1号】

長泉町地域公共交通協議会が 開催されました

7月3日(金)に開催された協議会では、「長泉・清水循環バス」の福祉会館までの乗り入れに関する事項やバスの時刻表の一部変更について協議が行われ、審議の結果承認されました。

町ではこの結果を受けて、秋ごろを目安に新たなルートと時刻での運行を開始するため国への手続きなどを進めていきます。



【2020.8.1号】

**桃沢わさびの収穫体験
ツアーの参加者を募集します**

平成30年度から長泉認定ブランドに認定されている「桃沢わさび」を自分で収穫して、実際に食べる事ができるミニツアーを開催します。

と き／8月22日(土)
午前9時30分～午後2時
(雨天中止)

と ころ／わさび沢(長泉町管理地)
※愛鷹山水神社駐車場付近です。
※実食と昼食は柿田川湧水の道かわせみ館(清水町)で行います。

対 象／町内在住・在勤の方

※自動車で来れる方が対象です。
定 員／15人程度
参加費／5千円(お土産用わさび2本と昼食代、保険料を含む)
※家族で参加する場合の参加費は、お問い合わせください。
持ち物／汚れてもよい服装、長靴、タオル、飲み物

申込方法／電話で申し込む
問 カメヤ食品(株) 竹中さん
☎0120-10-2288

【2020.8.1号】



マイバッグを利用し きれいな海を守りましょう

7月6日(月)、セブン-イレブン下土狩西店で静岡県が行っている「海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」の一環として、県や町職員およびセブン-イレブン・ジャパンがオリジナルエコバックを配布し、レジ袋の削減やマイバッグの利用を呼びかけました。皆さんも今できることから環境活動を始めてみましょう。

【2020.8.1号】

**長泉町チャレンジショップ
利用者を募集します**

下土狩駅周辺のにぎわいの創出や新規事業者の起業を支援するため、空き店舗を活用した起業体験事業(チャレンジショップ)を実施しています。

募 集／2室

店舗概要／
・下土狩1140
・面積 約16㎡(トイレ・洗面台他)
・構造 木造

対象事業／雑貨や飲食物等の販売など商工・観光事業、または地域を活性化させる事業

※その場で調理が必要となる飲食物の提供はできません。

利用負担金／
1日単位 千円
1週単位 5千円
1月単位 1万5千円

募集期間／
8月3日(月)～令和3年3月31日(水)
※空き店舗の入居者決定などにより、期間内においてもやむを得ず終了する可能性があります。

申込方法／
申請書を産業振興課に提出
※詳細は町ホームページをご覧ください。

問 産業振興課 ☎989-5516
✉ sangyo@town.nagaizumi.tg.jp

【2020.8.1号】



桃沢野外活動センター オープニングセレモニー開催

7月20日(月)、桃沢野外活動センターでオープニングセレモニーが開催され、テープカットや内覧会が行われました。

池田町長は「桃沢のすばらしさを伝えられることをうれしく思います。また、子どもだけでなく、大人にも自然の中で楽しい経験をしてもらいたい」と話しました。

【2020.9.1号】

問 桃沢野外活動センター
☎ 987-5100

申込開始 / 9月17日(木)午前9時
申込方法 / 窓口で直接、または電話
で申し込む

【2020.9.15号】



2020年、夏休み小学生 ジオパーク講座開催!!

ながいずみ観光交流協会主催のこの講座は、ジオパークとは何か?長泉町の地形はどのようにでき、人々はどんな暮らしをしてきたのか?などを学ぶことを目的に毎年、開催されています。講義の後、割弧塚稲荷神社で行われたフィールドワークでは、神社の名前の由来を聞いたり、実物の熔岩を観察するなどして、夏の一日を満喫しました。

【2020.9.1号】

とき / 10月11日(日)
①午前10時~正午
②午後1時~3時

ところ / 桃沢野外活動センター

内容 / 植物を使って布を染め、世界でひとつのマスクとエコバックを制作

対象 / 小学生以下の子どもを含む家族

定員 / ①②ともに6家族
(1家族4人まで・先着順)

参加費 (1人) / 千円

持ち物 / 汚れてもいい服装、飲み物、帽子、タオル

「桃チャレ」草木染めで作る
オリジナルマスク&エコバック
作り〜参加者を募集します

ちやうどいし 暮らしのワンポイント!

猫を飼育されている皆さんへ

町民の皆さんからの動物に関する相談の多くは、猫に関するものです。「野良猫の糞・尿で困っている」「飼い主が病気になり飼育ができなくなった」など内容は深刻です。飼い主には、その動物の命を終えるまで飼養していく終生飼養の責任があります。飼育を検討されている方は、自分がその命を見送るまで飼育できるかよく考えてから飼育を始めましょう。また、やむを得ない事情で飼育が出来なくなった場合には、新たな飼い主を見つけるように、県東部保健所やボランティア団体などに早めに相談しましょう。

■飼育のポイント

- ・トラブルを避けるため屋内で飼育しましょう。
 - ・猫が苦手な方もいることを知りましょう。
 - ・必要な場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- ※町では、飼い猫および飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用を助成する制度があります。

問 暮らし環境課 ☎989-5514

【2020.9.15号】

あなたの質問にお答えします?

Q 民家から庭木の枝が伸びていて、通行の支障になっています。このような場合、どこに連絡すればよいですか?

A 町では、町民の皆さんが道路を安全に通行できるよう日常的なパトロールや、広報ながいずみなどで土地所有者に庭木の適正な維持管理を行うよう啓発を行っています。なお、道路上で危険な箇所を確認した場合は、建設計画課または工事管理課までご連絡ください。

また、土地所有者には庭木の維持管理と伐採義務があり、道路に出ている樹木が原因となり車両や歩行者に事故が発生した場合、土地所有者がその責任を問われる場合がありますのでご注意ください。

さらに、通行の妨げや視界を遮る可能性のあるものを道路上に置かないようにしてください。

皆さんのご協力をお願いします。

問 建設計画課 ☎989-5521
工事管理課 ☎989-5518

【2020.9.15号】

葉っぱの底力！

信州昆虫資料館において、「草花遊び」と題して身近にある植物を利用した自然観察会を開催し、クズの葉っぱ鉄砲、クズの弓矢、ススキロケット、ススキのバッタ、ホオノキ風車などを作りました。

観察会は大人向けですが、遊びは子供の得意分野です。楽しい！と感じることは自然に親しむ一番の近道、そして観察のポイントです。例えばススキについて、観察して説明するだけより、ススキロケットを飛ばすだけ、この方が圧倒的にススキを覚えます。ススキのバッタ作りは少し難しいですが、子どもの目はキラキラしていました。

新型コロナウイルス感染症の終息後は、皆さんも信州昆虫資料館にぜひお越しください！



【2020.10.1号】

桃沢郷まつり、森の中のレストラングを中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は「森の中のレストラング」を中止します。

例年、開催を楽しみにされている皆さんには申し訳ございませんが、ご理解をお願いします。

問 桃沢郷まつり実行委員会事務局
(産業振興課内)
☎989-55516

【2020.10.1号】

**浄化槽を使用している皆さんへ
保守点検・清掃・法定検査を必ず受けましょう**

浄化槽を設置している方は、浄化槽管理者となり、保守点検、清掃、法定検査の3項目が義務付けられています。忘れずに実施をお願いします。

浄化槽とは、皆さんのご家庭の排水をきれいにする装置です。

維持管理を適切に行わないと、放流水の水質が悪化させ、近隣に悪臭が発生するなど、生活環境を悪くする原因になってしまいます。

浄化槽を適切に維持管理していくため、保守点検・清掃・法定検査の3項目を実施することが、浄化槽管理者の義務として浄化槽法に規定されています。

■保守点検(年3〜4回以上)

県の登録を受けた保守点検業者が、浄化槽の点検や付帯設備(毛1ターなど)の調整、消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための作業です。

4カ月に1回以上行う必要があります。

問 東部健康福祉センター
☎920-2135

■清掃(年1回以上)

町の許可を受けた清掃業者が、浄化槽内にたまった汚泥などを引き、浄化槽内の清掃を行い、内部の状況が正常か確認します。

通常の使用状況においては年1回以上、全ばっ気方式は、半年に1回以上行います。

問 長泉環境(株)
☎999-7087

■法定検査(年1回)

県が指定する指定検査機関(静岡県生活科学検査センター)による検査です。

浄化槽の設置工事やその後の保守点検・清掃が適正に行われ、きれいな水が放流されているかを調査します。

問 生活科学検査センター
☎054-621-5030

【2020.10.15号】

ちやうどいい暮らしのワンポイント!

町では住宅用新・省エネルギーシステムに補助金を交付しています。

町では環境負荷低減や地球温暖化の防止などの環境の保全を目的に、住宅用新・省エネルギーシステムを設置する方に補助金を交付しています。
補助対象者／長泉町に住所を有し、自らが居住する住宅に補助対象機器を設置する方で町税などの滞納がないこと

補助対象機器／

- ①太陽光システム
- ②太陽熱高度利用システム
- ③家庭用燃料電池コージェネレーション
- ④家庭用蓄電池
- ⑤高効率照明器具 (LED)

補助金額／①・③・④10万円、②2万5千円、⑤購入総額2万円以上で、購入金額の2分の1以内 (上限2万円)

申請方法／申請書、必要書類をくらし環境課に提出
問 くらし環境課 ☎989-5514

【2020.10.15号】

「鮎壺公園の活用を考えるワークショップ」
参加者を募集します（全3回）

旧軽自動車検査場などを含め整備を進めている鮎壺公園をどのように
利活用し運営管理していくかを話し合うワークショップを開催します。
公園であなごがしたいこと、こんな活用の仕方があるなど皆さんと一緒に
考えてみませんか。

と き

- 第1回 11月11日(火)
午後7時～9時
- 第2回 12月9日(火)
午後7時～9時
- 第3回 令和3年1月13日(火)
午後7時～9時

ところ／コミュニティながいずみ
テーマ／「鮎壺公園のパークマネ
ジメントを考えてみよう」

講師／木下勇さん

（大妻女子大学教授・元千葉大
学園芸学部教授）

対象／高校生以上の方

※託児はありませんので、お子さん
を連れての参加はできません。

定員／30人

※全3回に出席できる方を優先し
ます。

申込期限／10月30日(金)

申込方法／申込フォームに入力また
は「鮎壺公園ワークショップ申し
込み」と記載の上、氏名(フリガナ)、
年齢、住所、性別、電話番号、学校

名学生的のみを記入し、窓口
に直接、または郵送、Eメールの
いずれかで建設計画課に提出
※指定の用紙はありません。



▲申込フォーム



建設計画課 ☎989-55220
〒411-8668 中土狩828
☒kekaku@town.nagazumi.jp

【2020.10.15号】



グループで森を散策
桃沢探検隊2020

10月3日(土)、ながいずみ観光交流協会主催で開催され、水と緑の杜公園内にある魔法の木や猪石、猿石、亀石、きのこ石、蛙石を約1時間かけて巡りました。参加者は「コロナ渦でなかなか外出できない中で、このような機会ありがたい。また、森を散策することができて楽しかった」と話しました。

【2020.11.1号】

長泉町産桃沢わさびを
使用したイベントの
参加者を募集します

長泉町産桃沢わさびの地産地消
を推進するため、桃沢わさびの
MARKETを開催するにあたり、
参加事業者を募集します。

対象／町内の飲食店や菓子など
の小売店

参加費／無料

募集期間／

11月2日(月)～20日(金)

桃沢わさびフェア開催期間／

令和3年2月20日(土)～3月7日(日)

ところ／各参加店舗
申込方法

電話またはメールで事業所名、
住所、代表者氏名、電話番号を
連絡する

問 産業振興課

☎989-5516

☒sangyo@town.nagazumi.jp

【2020.11.1号】

「桃チャレ」天然素材を使って
作るクリスマススワッグ作り」
参加者を募集します

と き／12月6日(日)

①午前10時～正午

②午後1時～3時

ところ／桃沢野外活動センター

内容／天然の素材を使って、
クリスマススワッグ・クリスマス

ミニツリーを作る

対象／小学生以下の子どもを含
む家族（1家族4人まで）

定員／①②ともに6家族ずつ

参加費（1家族）／3千円

持ち物／汚れてもいい服装、飲み物、
帽子、タオル、マスク、防寒着

申込開始

11月10日(火)午前9時

申込方法／窓口で直接または電話
で申し込む

問 桃沢野外活動センター

☎987-5100

【2020.11.1号】

信州昆虫資料館で「村松の風穴ハイキング」開催

大正～昭和初期の青木村では養蚕業が盛んに営まれ、堆積した岩石の隙間から噴出する冷気を利用した天然冷蔵庫である風穴を蚕種冷蔵（孵化の調整）として活用していました。今回はこの子檀嶺岳の中腹にある村松の風穴を目指すハイキングを行いました。

参加者は約20人、目的地の風穴までは約1時間半の道のりです。コースにはタマネギの皮を剥いたような形状のタマネギ石、爽快感のある柑橘類のような香りのするクロモジなど、自然の魅力がたくさんありました。風穴に到着し、その石積みの大さに先人の知恵と力強さを感じさせます。風穴の体感温度は-3～-4℃、汗が冷えて肌寒いほどでした。青木村の自然と歴史を体感する貴重な機会になりました。



【2020.11.1号】

「桃沢アラス2020」
参加者を募集します

家族で、里山の自然を満喫し、町の名物を使用したスイーツなどを体験しましょう。自然工作や簡単なゲームもあります。タイミングが良ければ、紅葉狩りもできます。

とき／11月29日(日)
午前10時～午後2時(小雨決行)
※最終受付は午後1時です。

※水と緑の社公園駐車場

対象／どなたでも
定員／30家族

※入場制限をする場合があります。

2020.11.15
広報 ながいずみ
nagaizumi

美しい桃沢川の未来に願いを込めて…
長泉町公式LINE

LINE

No.1374

【2020.11.15号】

【2020.11.15号】

「森の楽校」参加者を募集します
「森で健康になろう」

とき／12月13日(日)
午前9時～午後3時

※箱根接待茶屋の森

集合時間／午前8時45分

集合場所／三島市役所駐車場
(三島市北田町4-47)

内容／
森歩きのための足腰元気 体操、
クリスマス飾り作り

講師／三船美也子
(健康運動指導士)

対象／小学生以上の方
※小学1～3年生は保護者同伴です。

定員／15人(先着順)

参加費／無料

服装／
長袖、長ズボン、帽子、歩きやすい靴

持ち物／
弁当、飲み物、マスク、雨具、防寒具

申込期限／12月10日(木)

申込方法／電話で申し込む

問 箱根山組合 ☎976-1013

【2020.11.15号】



【2020.12.1号】

対象／おおむね身長139cm
以上で、電動アシスト付き自転車
を安全に利用できる方
料 金 15分100円
(12時間1500円)
※料金は、開錠から返却完了まで
の間加算されます。

電動アシスト付自転車は
上り坂も楽々!



シェアサイクルとは?
スマートフォンアプリを使って
簡単に自転車借りられるシステム
です。「ステーション」と呼ばれる
駐輪場で自転車の貸出・返却がで
きます。どのステーションで借り、
どのステーションに返却するかも
自由です。サービスは町と連携協定
を締結している加和太建設株式
が提供します。

お出かけに最適!
電動アシスト付自転車で出かけてみませんか?

問 企画財政課 ☎ 989-5504

※詳細は「HELLOCYCLING」ホームページ
(<https://www.hellocycling.jp>) をご覧ください。

【iOS】



【Android】



まずはアプリをダウンロード!

※各ステーションの貸出、返却可能
台数は変動します。アプリで事前
に状況を確認してください。

町内のステーション一覧
下土狩駅、ベルフォーレ入口、
役場、竹原グラウンド、ノジマ
長泉店、コープ桜づつみ店、
長泉なめり駅

※ステーションは三島市や沼津市、
清水町などにも設置されています。
同じシステムのシェアサイクル
であれば全国で使うことができ
ます。

【2020.12.1号】

ガールスカウト 桃沢の秋を満喫

11月1日(日)、水と緑の杜公園を会場に、ガールスカウト日本連盟主催の「チャレンジチェンジガールスカウト」が開催されました。

このイベントは、自然体験活動や人との交流を通じて、子どもたちの健全な心身を育むことを目的に開催されています。参加者は、美しく色づき始めた桃沢の自然を散策し、秋の1日を満喫しました。



【2020.12.1号】

2021.2.1
広報 ながいずみ

Nagaizumi

捨てればごみ
分別すれば資源

今日から無理なく始めよう。ごみ減量大作戦

60th anniversary

No.1378

長泉町公式LINE

【2021.2.1号】



水道管の凍結にご注意ください
気温がマイナス4℃以下になると、屋外にむき出しになっている水道管が凍り、破裂することがあります。水道管を乾いた布で包み、その上にビニールテープを巻くなどの凍結防止策を行ってください。

問 上下水道課 ☎ 989-5524

【2020.12.1号】

はぴはぴサークル
(長泉町少年少女サークル)
の指導者を募集します。

はぴはぴサークルは、小学生の子どもたちがさまざまな年齢での集団活動を通して、思いやりや豊かな感性を育てることを目的としてサークル活動を行っています。サークル活動の指導や指導補助に興味のある方は、少年少女サークル実行委員会事務局(生涯学習課内)までご連絡ください。



▲町ホームページ



問 生涯学習課 ☎ 986-2289

とき
毎年5月から翌年3月までの8月を除く第2土曜日の午前中
ところ
町内公共施設など
活動内容
文化芸術活動や自然体験、実験・工作、ビジネススキル、マナーなど
申込方法
申込書を窓口で直接、またはメールで提出
※詳細はホームページをご覧ください。

【2021.2.1号】

公共下水道への接続にご協力をお願いします

町の下水道の接続率は年々上がっていますが、一部ではまだ接続されていない家屋もあります。下水道へ接続することで、側溝や水路の臭気が解消され、河川などの環境保全にもつながります。接続にご協力をお願いします。
なお、下水道の接続工事は町排水設備指定工事店が行うことになっています。町ホームページまたは上下水道課で確認できますので、お問い合わせください。

問 上下水道課 ☎ 989-5524

【2020.12.15号】

特集 今日から無理なく始めよう!!
ごみ減量大作戦

日本全国で1年間に出るごみの量
約4,272万t

その量、25mプール
約11万9千杯分!

国民1人が1日に出すごみの量
約918g

リンゴ約3個分!

時代は3Rから4Rへ!! ~ご存知ですか? ごみを減らす4R運動~

1 Refuse リフーズ

- マイバップを持って、レジ袋などお断り
- 資源物と断る

2 Reduce リデュース

- 食材を使い切り、食品ロス減らす
- 牛ごみは水切りをしてから捨てる
- 牛ごみ製氷機やフンパストを使用しごみを電量化する

4 Reuse リユース

- 常だ使えるものは人に譲る
- レンタルやフリママーケットを利用する
- 物は大切に使い長く使う

3 Recycle リサイクル

- よく分別して資源物は再資源化する
- リサイクル製品を積極的に利用する

町民よ ごみ減量の心を抱け!!

特集 今日から無理なく始めよう!!
ごみ減量大作戦

「私たちが住んでいる町をきれいに保つておきたい。町民のみなさん、ごみ減量をお願いします。」と、町民のみなさんに呼びかけておられる町長さんの姿が、この銅像に刻まれています。町民のみなさん、ごみ減量をお願いします。

2021.2.1号 広報ながいのみ 3

特集 今日から無理なく始めよう!!
ごみ減量大作戦

Q3 町内のごみの内訳は?

Q4 燃やせるごみの内訳は?

Q5 燃やせるごみの処理にかかる年間費用は?

町民1人あたりに換算すると
約8,800円
(平成30年度実績)

Q6 なぜごみを減らす必要があるの?

現在、世界で起こっている天然資源の枯渇や生物多様性の喪失、気候変動、汚染の拡大など多くの問題を2030年までに解決し、誰ひとり取り残すことなく「持続可能な多様性のある社会」の実現を目指すために必要な17項目の開発目標（SDGs (Sustainable Development Goals)）が2015年に国連で定められました。その中の目標12「持続可能な消費と生産のパターンを確保（つくる責任・使う責任）」において、ごみの発生を大幅に削減することがあげられています。

ごみ増加や埋め立てなどによる環境への負荷軽減や次世代に豊かな自然を引き継いでいくために、この削減は私たちがすぐに取り組むべき重要な課題です。

2021.2.1号 広報ながいのみ 3

数値から知る長泉町のごみ事情!!

Q1 長泉町のごみの排出量は他市町と比べて多い?

県内における他市町とのごみ排出量の比較
(ごみ排出量ランキング) (平成30年度実績)

順位	市町名	1人1日当たりの排出量
1	掛川市	646g
2	菊川市	646g
3	森 町	664g
4	辰浜町	683g
5	霧枝市	690g
	静岡県平均	886g

※生活系ごみのデータのみを比較対象

1人1日当たりのごみの排出量は県内で4番目に少ないです。この数値は全国平均から235g少なく、皆さんの日頃からのごみ減量に助けられたごみによるものです。ありがとうございます!!

ここに注目!!

自治体によっては1市に比べるとごみの量を削減したり、行政がごみ回収の回収を行っているなどのごみ減量の取組が豊富で、一般のごみ減量だけでなく、ごみ排出量の削減を奨励するは嬉しいかもしれません。

Q2 町内の年間のごみ排出量は?

年間のごみ排出量の推移

約600t 削減

ここに注目!!

削減のポイント

- 燃やせるごみを直接投入する際、分別が正しいかチェックを徹底しました。
- 事業系一般廃棄物を受け入れる際に、産業廃棄物が混入していないかチェックを徹底しました。これにより、大幅にごみを削減できました。

※店舗や工場、会社などから出される産業廃棄物以外の紙類や特定廃、雑草、残食類など。

2021.2.1号 広報ながいのみ 4

今日から無理なく始めよう!! ごみ減量大作戦

ごみ減量のカギは、紙類と生ごみ!!

紙類分別のポイント!!

「雑紙」として出して良い紙類

マークが付いている紙類は、紙類として出してOK!!

封筒、紙箱・紙菓子箱、カレンダー、包装紙、トイレットペーパー、紙袋、パンフレット、ノート、コピー用紙、ティッシュ外箱、ラップ、レシート、防水加工の紙類

※汚れたもの、ビニール加工されているものは出せません。一層リサイクルして、燃やせるごみへ出す。 (※2) (※3)

「雑紙」ではありません → 燃やせるごみへ

金・銀などの金属箔押し紙、複写用紙、レーザープリン紙、複写紙、写真用紙、油のついた紙、圧着はがき、合成紙

※その他、プラスチックなどを貼り合わせた複合素材の紙、紙類ではないものも「雑紙」ではありません。 ※粘着テープ類、ファイルの巻紙、巻紙、フィルム類、ラップ類は出さず燃やせるごみへ出す。

出し方

紙類は必ず平らに折り、重ねて出す。 粘着テープ類、フィルム類、ラップ類は必ず平らに折り、重ねて出す。 粘着テープ類、フィルム類、ラップ類は必ず平らに折り、重ねて出す。

家庭から出るごみの約7割が「燃やせるごみ」です。その内訳は、約5割が紙類、約4割が生ごみです。すなわち、ごみの減量にはこの2つのごみを減らすことが重要となります。そこで今回は4つの「ごみ減量大作戦」を皆さんに提案します。ぜひ、ご協力ください!!

ごみ減量大作戦 作戦その1 「雑紙」は大切な資源です!!

燃やせるごみとして出された紙類は、再生した紙類、新聞や雑誌、雑誌、ダンボール、シュレッダー紙、半紙、シュール、酒類の容器など、リサイクルできる紙類(古紙)が約4割も含まれていることがわかりました。

(燃やせるごみの中の紙類)

古紙(再生紙)

40%

燃やせるごみ(生ごみ)

60%

元々の重さ、何と年間 **アフリカンゾウ290頭分!!**

アフリカンゾウの体高は1.7mです。

今日から無理なく始めよう!! ごみ減量大作戦

作戦その3 「堆肥化」計画!!

家庭から出る燃やせるごみの内、約4割が生ごみです。作戦その2で水分を減らした生ごみを「生ごみ乾燥機」や「コンポスト」を利用して堆肥化する。この作戦にもご協力ください。

ごみ減量の3つのポイント

- 野菜はなるべくめらさない! 野菜は洗った後に袋をひき、捨てる部分は切り落とす。袋が付いている野菜は先に洗い、皮をむいておく。
- 水切りネットでキュッと絞って! このひと絞りが重要。シンクに押しつけて水を切る。
- 乾燥させる! 一晩、乾燥させるだけでもかなり軽くなる。

利用インタビュー

毎週のごみ出しが楽になりました!

生ごみ乾燥機を使用して便利に感じていることは、新しいごみ出しから解放されたことです。私たちが世代にとって、ごみが軽くなることは本当にありがたいことです。そして、出たごみをすぐに乾燥機に入れられるので、部屋の中に生ごみの様な臭いがしないのもうれしいです。また、乾燥機でできた堆肥は、家庭菜園やガーデニングなどに役立っています。

杉山貴美子さん(下長野)

「雑草」や「落葉」も乾燥させてごみに出しましょう!!

草取りした直後の草や葉には、多くの水分が含まれています。これも、日光にあて乾燥させると量が減り、ごみ出しが楽になります!

▲乾燥前 6kg ▲乾燥後 3.7kg

今日から無理なく始めよう!! ごみ減量大作戦

作戦その2 「水切り」で減量!!

ごみ減量の3つのポイント

- 野菜はなるべくめらさない! 野菜は洗った後に袋をひき、捨てる部分は切り落とす。袋が付いている野菜は先に洗い、皮をむいておく。
- 水切りネットでキュッと絞って! このひと絞りが重要。シンクに押しつけて水を切る。
- 乾燥させる! 一晩、乾燥させるだけでもかなり軽くなる。

生ごみの約80%が水分! **ここに注目!!**

生ごみは腐り始め、その際、水分が多く含まれると、燃やせるごみとして処理するまでに多くの燃料が必要になります。さらに、二酸化炭素なども多く発生し、環境負荷も増加してしまいます。

この3つを行うと

- 野菜はなるべくめらさない! 軽くなり、臭いの発生も抑えてごみ減量になります。
- 水切りネットでキュッと絞って! 絞ることで水分が抜け、重量が軽くなります。
- 乾燥させる! 乾燥させることで水分がさらに減り、重量がさらに軽くなります。

実践! 水切りで本当に軽くなるの?

① 生ごみを重さで測ると...

② 絞った生ごみを重さで測ると...

③ 絞った生ごみを乾燥させて重さで測ると...

④ 絞った生ごみを乾燥させて重さで測ると...

今日の減量は、「水切り」と「乾燥」で70gの減量ができました!

生ごみ	270g
絞る	240g
乾燥させる	200g
減量	70g

ごみ減量大作戦

家庭からの「食品ロス」その原因は？～主な発生理由を知ろう～

食べ残し



多く作りすぎて食べ切れず廃棄されたもの…

直接廃棄



食べ切れず、消費期限切れなどにより、手放しがちな廃棄されたもの…

過剰除去



野菜などの皮を厚くむきすぎたり、不可食部分を過剰に除去した部分によるもの…

「食品ロス」を減らすポイント!!

〈買い物時の工夫〉

- 1 買い物時に冷蔵庫にある食材を確認

今ある食材を事前に確認して、買増しのメモしたり、冷蔵庫内を携帯電話のカメラで撮影しておき、確認しながら買い物すれば買い過ぎで食材を廃棄させようというのを防げます。
- 2 必要な分だけ買う

特売品などつい買いたくなってしまいますが、買いすぎで使わずに廃棄してしまうことがあります。必要な時に必要な分だけ購入しましょう。

〈調理時の工夫〉

- 1 食材は無駄なく使う

野菜の皮は有効に活用。切った野菜を凍らせて食材を有効に利用しましょう。
- 2 残さず食べ切る

家族の体調や予定を考慮して、食べ切れる量を作るように心がけましょう。食べ切れなかった料理はリメイクレシピなどを活用して別の料理に作り変えて食べ切らしましょう。
- 3 適切に保存する

買った方法で食材を保存すると、劣化が早くなる場合があります。余った食材は、冷蔵や冷凍の下処理を行い、小分けにして保存しましょう。

消費期限と賞味期限の違いをご存じですか？

食品の期限表示は、「消費期限」と「賞味期限」があります。いずれも開封されていない状態で、表示されている正しい保存方法で保存した場合の期限が表示されています。消費期限は「食べても安全な期限」、賞味期限は「おいしく食べることが出来る期限」です。賞味期限が過ぎてもすぐに廃棄せずに自分で食べられるかどうかを判断することが大切です。



消費期限と賞味期限のイメージ

劣化が比較的遅いもの(日持ちする食品) → 消費期限
 劣化が早いもの(痛みやすい食品) → 賞味期限

「食品ロス」を無くそう!!

思い出してください!
“もったいない”
 という言葉を生んだ国のプライドを…

ここに注目!!

国の調査から、家庭から出る食品ロスを計算すると1人当たり毎日茶碗1杯分(132g)になります。

お得です!

この132gを米に換算すると1人当たり年間で **約23,000円**

※海産物等は「するがのば」の価格から算出。

日本の「食品ロス」

約612万t

車道系 約328万t (×7割)

家庭系 約284万t (×2割)

国連WFPによる世界全体の食料援助量

約380万t

国民1人1日当たり食料消費量 約132g

100万t = 100万t, 40万t = 40万t, 4万t = 4万t

ごみ減量大作戦

「長泉町ごみ分別アプリ」の設定方法

QRコードを読み取り、アプリをインストール。

iPhoneをお使いの方



Androidをお使いの方



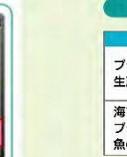
ごみ出しカレンダー設定から地区設定をお願いします。



ユーザー情報設定の画面からカレンダー設定を選択



ごみ分別画面の下から選択



お住まいの地区を選択して登録

地区設定が完了すると、ごみカレンダー画面を撮影できるページに移ります。

YouTube 町公式動画





Re-Style CM コンテスト応募動画 「紙にいのちを life on paper」長泉町



第1回 Re-Style CM コンテスト 地域作風賞！「だから、食べきり。」長泉町

ごみに関する

海のない長泉町は、海洋プラスチック問題とは？

増加する海洋プラスチックごみ!!

	2014	2050
プラスチック生産量	311万トン	1,124万トン
海でのプラスチックと魚の割合	1:65	1:5

生物へのマイクロプラスチックの影響は?

マイクロプラスチックは、化学物質により1mm未満、幾何学的に均一な形状を有する。海洋生物が誤って摂取する可能性がある。

食物連鎖

生物由来のマイクロプラスチックは、食物連鎖により、海洋生物から人間へまで伝播する可能性がある。

13 2021.2.1号 広報ながいさみ 12 2021.2.1号 広報ながいさみ

【2021.2.1号】

75



▲健康公園内



▲下土狩駅東交差点付近

【2021.2.1号】

シェアサイクルステーションが新たに設置されました
 シェアサイクルサービス「ハレノヒサイクル」のステーションが、新たに健康公園内と下土狩駅東交差点付近に設置されました。ぜひご利用ください。
 ※利用にはスマートフォンアプリのダウンロードが必要です。

問 加和太建設(株) 987-5541
 企画財政課 989-5504



Android



iOS

問 桃沢野外活動センター
 987-5100



◀桃沢野外活動センターホームページ



自然の中で整う「こもれ陽ヨガ」参加者を募集します
 桃沢で鳥のさえずりや川のせせらぎ、木漏れ日を浴びながら心身ともにリフレッシュしませんか。
とき
 2月28日(日)、3月27日(土)
 午前10時30分〜11時30分
ところ
 桃沢野外活動センター
参加費(二人)／各回千円
 ※定員数や申込方法などはホームページでご確認ください。

【2021.2.1号】

問 上下水道課 989-5524

また、飲食店や食品製造の事業者の方は、グリーストラップ(食べ物など細かいごみや油などを流さないための設備)の利用などによる適切な排水を心がけてください。



下水道を適切に利用しましょう
 下水道に流すことができるものは、トイレや風呂、台所などの汚水に限られます。
 異物などにより下水道施設が故障すると、正常な排水ができず、汚水が溢れ出すおそれがあります。
 紙おむつやタオル、マスク、水に溶けにくいティッシュなどは絶対に流さないでください。

【2021.2.1号】

問 産業振興課 989-5516

桃沢わさびの地産地消を推進するため、町内飲食店に桃沢わさびを活用したメニューを考案してもらいました。期間内にエントリー商品を5つ以上購入した方には桃沢わさび(2本)をプレゼントします。
とき
 2月20日(土)〜3月7日(日)
引換期限／3月15日(月)
引換方法／5つ以上スタンプを集めたチラシを産業振興課へ提出
参加店舗
 喜作寿司、ゆらりごはんひまり、ブルーランジェリー サデボン、シヨコラティエ オウルージュ、長泉茶寮、アンバーサリースイーツハピネス、鉄板焼・旬彩ほづみ、GRILL GREEN
 ※参加店舗は変更する場合があります。

長泉町産桃沢わさび地産地消推進フェア「第2回桃沢わさびde MARKET」を開催します

【2021.2.1号】

本宿区がアダプトプログラム認定団体になりました

本宿区が本宿にここ公園のアダプトプログラムサポート団体に認定され、12月17日(木)、町から認定書が授与されました。

本宿区の高田正孝区長は「すでに清掃や花の水やりなどを行っているが、今後もボランティア活動を行い、区民の方に愛着を持って公園を利用してもらいたい」と話してくれました。



【2021.2.1号】

ちようどいい暮らしのワンポイント!

石綿（アスベスト）含有品の流通とメーカーなどによる回収について

パスマットなど、法令の基準を超える石綿が含まれていることが判明した商品をお持ちの方は、各メーカーより指定されている廃棄方法に従って処分してください。

厚生労働省においても、現在流通している同種の製品に石綿（アスベスト）が含まれているものがないか、分析を行っています。詳細は、町ホームページなどを確認いただき適切な廃棄にご協力ください。

※町ごみステーションなどには廃棄しないようお願いします。



▲町ホームページ

問 暮らし環境課 ☎989-5514

【2021.2.15号】



【2021.2.1号】

国宝照らす竹灯籠

12月28日(月)～1月4日(月)にかけて、村内の有志団体「青木村竹灯りの会」が作成した約150本の竹灯籠が、村内の大法寺の境内や国宝三重塔までの参道を照らしました。竹灯籠は竹筒にドリルで穴を開け、花やトンボなどをデザインし、中に発光ダイオード(LED)を入れることで足元を照らします。多くの方がお参りする観音堂には春夏秋冬を表現した竹灯籠が置かれ、厳かな雰囲気醸し出しました。

昨年からの新型コロナウイルスの流行により苦労されている方々の事を思い、2021年が良い年になるようお願いを込めて制作された竹灯籠の温かな灯りは幻想的で、訪れた方の心を癒しました。



【2021.3.1号】

スズメバチの巣の駆除に補助金を交付します

皆さんの生活の安全を守るため、スズメバチの巣を町の指定する業者に依頼して駆除した場合、補助金を交付します。

対象

次の①②全てを満たす方

- ①町内に居住している方、または、土地を所有もしくは賃貸している個人
- ②町内にできたスズメバチの巣の駆除を町指定業者に依頼して行う方

※ミツバチ、アシナガバチなどスズメバチ以外のハチの巣は対象になりません。

補助限度額

駆除した巣1個につき8千円

申請期限

町指定業者に巣の駆除費用を支払った日から30日以内

申請方法

次の書類をくらし環境課に提出

- ・申請書
- ・駆除費用の領収書
- ・巣を駆除した前後の写真
- ・駆除した場所を示す図
- ・請求書
- ・振込先の金融機関名、支店名、口座番号、名義人が確認できる通帳のコピー（ゆうちょ銀行以外）

※申請書、請求書は、くらし環境課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

町指定業者一覧

業 者 名	住 所	電話番号
(株)シー・アイ・シー	下土狩323-3	980-5959
(株)あおき消毒	下土狩1194-74	0120-064-212
(株)ダスキン富士宮 裾野店	裾野市伊豆島田639	992-8566
(株)メイジピーシーサービス	沼津市吉田町13-7	931-9235
ペンリー三島下土狩店	下土狩509-1 1階	0120-266-455

【2021.3.15号】

ちようどいい暮らしのワンポイント!

大切なペットの飼い主としてマナーを守りましょう

町には、犬の糞の放置について、苦情や相談が多く寄せられています。道路や公園に糞が放置され、景観を損ねるだけでなく、不衛生であり、歩行者などが非常に迷惑をしています。犬の散歩の際には、人の迷惑にならないようビニール袋などの糞の処理用具を必ず持って、リードを離さないよう、命ある動物の飼い主であることを十分自覚し、責任を持って飼育しましょう。

■条例では

「長泉町飼い犬条例」および「長泉町清潔で美しいまちづくり条例」では、糞の処理用具を持たないで、飼い犬を散歩させることや自らの飼い犬が排泄した糞を放置することを禁止行為として定めています。町は、禁止行為の違反者に対し適切な処置を行うように勧告することができます。特に悪質な場合は、罰則や、氏名などの公表を行う場合もあります。

問 くらし環境課 ☎989-5514

【2021.3.15号】

2 環境基本条例

(平成 22 年 3 月 24 日条例第 1 号)

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策(以下「環境施策」という。)の基本となる事項を定めることにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えらるる影響であつて、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(2) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であつて、人類の福祉に貢献するとともに町民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴つて生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によつて、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、町民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、良好で快適な環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、町、町民及び事業者が公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、水と緑に象徴される自然環境に恵まれた本町の特性を踏まえつつ、環境への負荷を可能な限り減らすことにより、人と自然とが共生できる循環型社会が構築されるよう行われなければならない。

4 地球環境の保全は、人類共通の重要課題であり、町民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたつて確保する上で極めて重要であるため、すべての事業活動及び日常活動において推進されなければならない。

(町の責務)

第 4 条 町は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に関し、町域の自然的及び社会的条件に応じた総合的かつ計画的な環境施策を策定し、これを実施する責務を有する。

(町民の責務)

第 5 条 町民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(事業者の責務)

第 6 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴つて生ずる公害の防止及び自然環境の適正な保全に必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(環境基本計画)

第 7 条 町長は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的な環境施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 町長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、町民及び事業者の意見を反映するために必要な措置を講ずるとともに、第 15 条に規定する長泉町環境審議会の意見を聴かななければならない。

4 町長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前 2 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(規制等の措置)

第 8 条 町は、環境の保全上の支障を防止するために必要と認めるときは、関係行政機関と協議の上で、法令に基づき必要な規制又は指導の措置を講ずるものとする。

(公共施設の整備等の推進)

第 9 条 町は、環境の保全上の支障を防止するために、必要な公共施設の整備その他環境への負荷を低減する事業の推進に努めるものとする。

(環境への負荷の低減に資する施策の促進)

第 10 条 町は、環境への負荷の低減を図るため、町民及び事業者による廃棄物の減量、資源の循環的な利用及びエネルギーの合理的で効率的な利用が促進されるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境教育及び環境学習の推進)

第 11 条 町は、町民及び事業者が、環境の保全及び創造についての理解と関心が深められるように、環境教育及び環境学習を推進するよう努めるものとする。

(環境情報の提供)

第 12 条 町は、環境教育及び環境学習の推進並びに町民及び事業者が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進に資するため、必要な情報を提供するよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第 13 条 町は、環境の保全及び創造を推進するための広域的な取組が必要となる施策を実施するに当たっては、国及び他の地方公共団体と協力して行うよう努めるものとする。

(地球環境の保全の推進)

第 14 条 町は、国及び他の地方公共団体並びに町民及び事業者と連携し、地球環境の保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(環境審議会)

第 15 条 環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 44 条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関して必要な事項を調査審議するため、長泉町環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 環境基本計画に関する事項
- (2) 環境施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項

(委任)

第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

3 環境報告書への意見書様式

<h2 style="margin: 0;">長泉町環境報告書についての意見書</h2>	
(宛先) 長泉町長	平成 年 月 日
	ふり がな 氏 名 : 住 所 : 電話番号 :
ページ番号	意見の内容

ちょうどいいが
いちばんいい
Nagaizumi

近ごろ、世の中、〇〇すぎるが多すぎる。
目立てばいいというわけではありません。そこへきて、この長泉町です。
静岡県なのに、東京まで小一時間。地方なのに財政が豊か。
緑が多いのになんだか都会。
産業は充実してるし、少子化の時代でも、子どもが多い。
有名じゃないのに、すごく暮らしやすい。
長泉町は、一長一短のないきわめてバランスに優れた都市なのです。
ながく住むなら、やっぱりこういう町がいいですよ。
え？それでも何か目立つ特徴がほしかった？
いえ、欲をかいてはいけません。ちょうどいいが、いちばんいいんです。
あなたに、みんなに、もっと“ちょうどいい”町にしていきたいませんか。

長泉町環境基本計画(後期計画) 環境報告書 -2020(令和2)年度実績-

発行 令和3年度
編集 長泉町くらし環境課
〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828
TEL 055-989-5514 FAX 055-986-5905
<http://japan.nagaizumi.org>
